

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） |
| 【会社名】 | エレコム株式会社 |
| 【英訳名】 | ELECOM CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 柴田 幸生 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (06)6229-1418 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 田中 昌樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (06)6229-2707 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 田中 昌樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 99,362 | 100,861 | 107,220 | 107,358 | 103,727 |
| 経常利益 (百万円) | 12,074 | 13,598 | 15,207 | 14,398 | 11,376 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 7,739 | 9,705 | 10,752 | 10,398 | 8,129 |
| 包括利益 (百万円) | 8,907 | 9,690 | 11,554 | 12,611 | 8,277 |
| 純資産額 (百万円) | 49,020 | 60,401 | 76,813 | 81,401 | 81,204 |
| 総資産額 (百万円) | 74,575 | 84,337 | 106,009 | 110,621 | 106,846 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 571.13 | 685.91 | 840.72 | 923.89 | 957.74 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 94.03 | 112.45 | 119.55 | 114.91 | 95.32 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 89.08 | 112.19 | 118.97 | 114.76 | - |
| 自己資本比率 (%) | 65.6 | 71.3 | 72.2 | 73.4 | 75.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.6 | 17.8 | 15.7 | 13.2 | 10.0 |
| 株価収益率 (倍) | 18.16 | 16.74 | 20.54 | 12.81 | 13.17 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 8,848 | 12,823 | 14,797 | 9,665 | 9,161 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,092 | 3,261 | 5,107 | 5,664 | 7,110 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,862 | 1,514 | 4,731 | 14,127 | 3,255 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 26,356 | 37,365 | 51,873 | 42,082 | 41,253 |
| 従業員数 (人) | 1,381 | 1,409 | 1,452 | 1,462 | 1,533 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (590) | (584) | (608) | (584) | (583) |

(注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2019年 3月 | 2020年 3月 | 2021年 3月 | 2022年 3月 | 2023年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 76,554 | 79,465 | 87,490 | 83,689 | 79,676 |
| 経常利益 (百万円) | 8,346 | 9,629 | 14,638 | 11,528 | 7,932 |
| 当期純利益 (百万円) | 5,048 | 6,893 | 11,185 | 8,405 | 6,024 |
| 資本金 (百万円) | 6,990 | 8,904 | 12,577 | 12,577 | 12,577 |
| 発行済株式総数 (千株) | 43,610 | 44,524 | 46,110 | 92,221 | 92,221 |
| 純資産額 (百万円) | 40,675 | 49,350 | 65,811 | 67,475 | 64,765 |
| 総資産額 (百万円) | 66,091 | 75,120 | 91,950 | 96,471 | 93,382 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 473.82 | 559.97 | 720.00 | 765.56 | 763.45 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 56.00 (28.00) | 61.00 (30.00) | 69.00 (33.00) | 37.00 (19.00) | 40.00 (20.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 61.35 | 79.87 | 124.37 | 92.88 | 70.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 58.10 | 79.68 | 123.77 | 92.76 | - |
| 自己資本比率 (%) | 61.4 | 65.4 | 71.3 | 69.7 | 69.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.5 | 15.4 | 19.5 | 12.7 | 9.1 |
| 株価収益率 (倍) | 27.83 | 23.57 | 19.75 | 15.85 | 17.77 |
| 配当性向 (%) | 45.6 | 38.2 | 27.7 | 39.8 | 56.6 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 604 (227) | 638 (261) | 672 (259) | 676 (249) | 716 (270) |
| 株主総利回り (%) | 138.6 | 154.7 | 105.9 | 128.1 | 114.1 |
| (比較指標: TOPIX) (%) | (92.7) | (81.7) | (113.8) | (113.4) | (116.7) |
| 最高株価 (円) | 3,435 | 4,755 | 5,550 2,508 | 2,467 | 1,788 |
| 最低株価 (円) | 2,340 | 2,902 | 3,590 2,442 | 1,310 | 1,226 |

(注) 1. 第34期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社 エレコム・テクノロジー株式会社、旧商号 株式会社萩崎工務店、1948年6月3日設立）は、2001年4月1日を合併期日として、エレコム株式会社（実質上の存続会社、1986年5月28日設立）を合併し、商号をエレコム株式会社と変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社であるエレコム株式会社の単位株制度採用を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引継ぎました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社であるエレコム株式会社の事業を全面的に継承しております。

このため、以下の記載事項については特段の記載がないかぎり、実質上の存続会社であるエレコム株式会社について記載しております。

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 1986年5月 | 家電量販店向けOA家具メーカーとして大阪市都島区に設立 パソコンデスクの本格販売を開始 |
| 1986年11月 | 東京都板橋区に東京営業所を開設 |
| 1987年3月 | OAアクセサリーの販売を開始 |
| 1988年10月 | 入力装置マウスを発売 |
| 1991年7月 | 販売会社として大阪府南河内郡美原町（現 大阪府堺市美原区）にエレコム販売(株)を設立 |
| 1994年4月 | LANEEDブランドでLAN事業に参入 |
| 1994年10月 | エレコム販売(株)と合併、本社を大阪市中央区瓦町に移転 |
| 1994年12月 | 大阪府岸和田市にエレコム物流(株)を設立（議決権比率：100%） |
| 2000年3月 | エレコム物流(株)を清算 |
| 2001年4月 | エレコム・テクノロジー(株)と合併、同時に商号をエレコム(株)に変更 |
| 2001年5月 | 物流拠点を統合し、東京青海に新物流センターを開設 |
| 2001年8月 | 本社を大阪市中央区伏見町に移転 |
| 2001年9月 | 東京支社を東京都千代田区に移転 |
| 2003年7月 | ELECOM KOREA CO.,LTD.（韓国）を設立（議決権比率：100%） |
| 2004年4月 | 宜麗客（上海）貿易有限公司（中国）を設立（議決権比率：100%） |
| 2004年12月 | ロジテック(株)（東京都千代田区）の株式7,500株を取得、子会社化（議決権比率：100%） |
| 2006年7月 | 大阪市西淀川区に西日本物流センターを開設、青海物流センターを東日本物流センターに改称 |
| 2006年11月 | ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2008年1月 | 連結子会社 Asia Direct Soucing Limited が ednet(HK)Limited に商号を変更 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場 |
| 2010年9月 | (株)アイデアインターナショナルが実施する第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債を引受け、資本・業務提携開始（議決権比率：19.7%） |
| 2010年10月 | ロジテック(株)がロジテック IN A ソリューションズ(株)（現 連結子会社）を設立（議決権比率：100.0%（間接保有）） |
| 2011年4月 | 連結子会社 ednet(HK)Limited が ELECOM (HONG KONG) LIMITEDに商号を変更 |
| 2011年5月 | ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.（持分法適用関連会社 現 連結子会社）を設立（議決権比率：30%後に100%） |
| 2011年7月 | ハギワラソリューションズ(株)を設立（議決権比率：100%） |
| 2011年8月 | ハギワラソリューションズ(株)が(株)ハギワラシスコムから事業の一部を譲受け、産業機器組込み用ストレージ製品に参入 |
| 2011年11月 | Elecom India Private Limitedを設立（議決権比率：80%後に100%） |
| 2011年12月 | 新宜麗客民台(上海)商貿有限公司（現 新宜麗客(上海)商貿有限公司を設立（議決権比率：60%後に75%） |
| 2012年1月 | 連結子会社ednet GmbH(後のQuondam PC Merchant GmbH i.L.)から同子会社ELECOM (HONG KONG) LIMITEDの全持分を譲受け、直接子会社化 |
| 2012年5月 | ELECOM SALES HONG KONG LIMITEDを設立（議決権比率：49%後に75%） |
| 2013年3月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場 |
| 2013年4月 | 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））における株式上場を廃止 |
| 2013年9月 | (株)アイデアインターナショナルが発行する転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を受け、資本・業務提携解消 |
| 2014年5月 | 日本データシステム(株)（神戸市東灘区）の株式1,172株を取得、子会社化（議決権比率：100%） |
| 2014年11月 | 宜麗客（上海）貿易有限公司を清算 |
| 2015年2月 | エレコムヘルスケア(株)を設立（議決権比率：100%） |
| 2015年4月 | エレコムサポート&サービス(株)を設立（議決権比率：100%） |
| 2016年9月 | 株式会社ワークピットの事業を譲受け、大和技術開発センターを設置 |
| 2017年3月 | DXアンテナ(株)（神戸市兵庫区）の株式11,244,320株を取得、子会社化（議決権比率：96%） |
| 2017年4月 | DXアンテナ(株)（神戸市兵庫区）の株式468,736株を追加取得し、完全子会社化（議決権比率：100%） |
| 2017年6月 | ディー・クルー・テクノロジーズ(株)（新会社）を設立（議決権比率：100%）し、ディー・クルー・テクノロジーズ(株)（旧会社）から事業を譲受ける。 |
| 2021年5月 | (株)フォースメディア（東京都品川区）の株式9,800株を取得、子会社化（議決権比率：100%） |
| 2022年2月 | ディー・クルー・テクノロジーズ(株)の全株式を売却し、同社が連結の範囲から外れる |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |
| 年月 | 事項 |
| 2022年4月 | ELECOM Asia Pacific IPO PTE. LTD. を設立（議決権比率：100%） |

2022年 7月 | ELECOM USA, INC. を設立 (議決権比率: 100%)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社16社により構成され、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

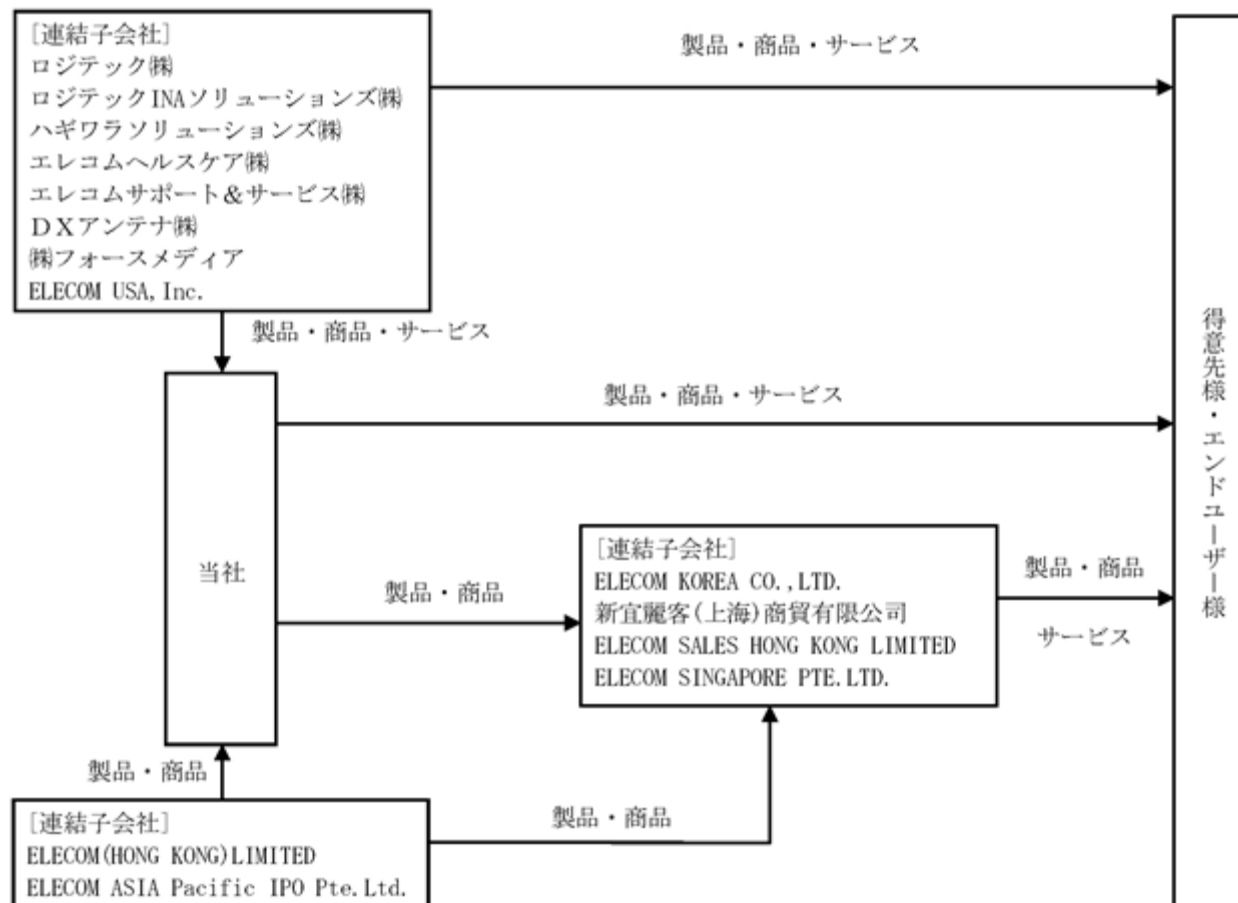
当社は、主に当社が開発する「ELECOM」ブランド、連結子会社であるロジテック株式会社及びロジテックINAソリューションズ株式会社が開発する「Logitech」ブランド、連結子会社であるハギワラソリューションズ株式会社が開発する「HAGIWARA Solutions」、「JDS」ブランド、連結子会社であるDXアンテナ株式会社が開発する「DXアンテナ」、「DXデルカテック」ブランドの各製品・商品の国内販売を行うほか、グループ会社等を通じて「ELECOM」ブランド製品・商品を海外にも販売しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであります。

[事業の系統図]

(2023年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|---------------|---------------------|--|---------------------|---|
| (連結子会社) ロジテック株式 会社 | 東京都 千代田区 | 百万円 200 | パソコン及びデジ タル機器関連製品の開 発・製造・販売 | 100.0 | 役員兼務あり |
| (連結子会社) ロジテックI N Aソリューショ ンズ株式会社 | 長野県 伊那市 | 百万円 100 | パソコン及びスト レージ製品の開発・ 製造・販売、パソコ ン関連製品の保守・ 修理・データ復旧 サービスの提供 | 100.0 | 当社が製品・商品を購入し ている 役員兼務あり 資金貸付あり |
| (連結子会社) ハギワラソ リューションズ 株式会社 | 愛知県 名古屋市 | 百万円 50 | 産業機器向けスト レージの製造・販 売、コンシューマー 向けフラッシュメモ リー製品の製造・販 売 | 100.0 | 役員兼務あり 資金借入あり |
| (連結子会社) DXアンテナ株式 会社(注)5 | 兵庫県 神戸市 | 百万円 363 | 放送通信関連機器の 製造販売及び電気通 信工事 | 100.0 | 役員兼務あり 資金借入あり |
| (連結子会社) 株式会社フォー スメディア | 東京都 品川区 | 百万円 98 | 海外グローバルブラ ンド・エレクトロニ クス製品の輸入・販 売 | 100.0 | 役員兼務あり 資金貸付あり |
| (連結子会社) エレコムサポー ト&サービス株 式会社 | 大阪府 大阪市 | 百万円 10 | 当社グループのカス タマーサポート業務 全般 | 100.0 | 役員兼務あり 資金貸付あり |
| (連結子会社) エレコムヘルス ケア株式会社 | 大阪府 大阪市 | 百万円 10 | ヘルスケア関連製品 の企画・開発・販売 | 100.0 | 役員兼務あり |
| (連結子会社) DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.(注)2,3 | フィリピン カブヤオ | 百万フィリピン ペソ 50 | フィリピンにおける 放送通信機器の製造 | 100.0 [100.0] | |
| (連結子会社) DX ANTENNA MARKETING, INC (注)2,3 | フィリピン マカティ | 百万フィリピン ペソ 20 | フィリピンにおける 放送通信機器の販売 | 100.0 [100.0] | |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-------------|----------------------|----------------------------|---------------------|--|
| (連結子会社) ELECOM KOREA CO.,LTD. | 韓国 ソウル | 百万ウォン 200 | パソコン及びデジタル機器関連製品の販売 | 100.0 | 当社製品・商品を主に韓国 内で販売している 役員兼務あり |
| (連結子会社) ELECOM (HONG KONG) LIMITED (注) 1 | 中国 香港 | 千香港ドル 100 | パソコン及びデジタル機器関連製品の調達 | 100.0 | 当社が製品・商品を購入し ている 役員兼務あり 資金借入あり |
| (連結子会社) 新宜麗客(上海)商貿有限公司(注) 2, 4 | 中国 上海 | 千米ドル 1,510 | パソコン及びデジタル機器関連製品の販売 | 75.0 [75.0] | 当社製品・商品を主に中国 内で販売している 役員兼務あり 資金貸付あり |
| (連結子会社) ELECOM SALES HONG KONG LIMITED | 中国 香港 | 千香港ドル 6,972 | パソコン及びデジタル機器関連製品の企画、販売 | 75.0 | 当社製品・商品を主に香港 で販売している 資金貸付あり |
| (連結子会社) ELECOM SINGAPORE PTE.LTD. | シンガポール | 千シンガポール ドル 756 | パソコン及びデジタル機器関連製品の販売 | 100.0 | 当社製品・商品を主に東南 アジア地域で販売している 役員兼務あり |
| (連結子会社) ELECOM Asia Pacific IPO PTE. LTD. | シンガポール | 千シンガポール ドル 200 | パソコン及びデジタル機器関連製品の調達 | 100.0 | 当社が製品・商品を購入し ている |
| (連結子会社) ELECOM USA, INC. | アメリカ合衆 国 | 千米ドル 300 | パソコン及びデジタル機器関連製品のマーケティング活動 | 100.0 | 当社製品のマーケティング 活動を主に米国で行ってい る |

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権所有割合の[]内は 間接所有割合で内数を表示しております。

3. DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.及びDX ANTENNA MARKETING, INC.は、DXアンテナ株式会社の子会社であります。

4. 新宜麗客(上海)商貿有限公司は、ELECOM SALES HONG KONG LIMITEDの子会社であります。

5. DXアンテナ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 13,246百万円 |
| | (2) 経常利益 | 1,256百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 1,027百万円 |
| | (4) 純資産額 | 9,974百万円 |
| | (5) 総資産額 | 12,310百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみであるため、セグメントごとの記載に代えて、事業部門別の従業員数を記載しております。

2023年3月31日現在

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|---------|-------------|
| 管理部門 | 206 (61) |
| 営業部門 | 712 (225) |
| 開発部門 | 332 (51) |
| その他の部門 | 283 (246) |
| 合計 | 1,533 (583) |

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 716 (270) | 36.7 | 9.09 | 5,981,007 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|---------|-----------|
| 管理部門 | 111 (31) |
| 営業部門 | 388 (175) |
| 開発部門 | 182 (34) |
| その他の部門 | 35 (30) |
| 合計 | 716 (270) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、エレコム労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部があります。2023年3月31日現在における組合員数は577人であります。

なお、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

2023年3月31日現在

| 当事業年度 | | | | | |
|----------|---------------------------|-------------------------|------------------------|-----------|-------------|
| | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 | | |
| | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| エレコム株式会社 | 2.2 | 33.3 | 65.4 | 78.3 | 77.5 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

2023年3月31日現在

| 当事業年度 | | | | | |
|----------------------|---------------------------|-------------------------|------------------------|-----------|-------------|
| | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 | | |
| | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| ロジテックINAソリューションズ株式会社 | 5.3 | - | - | - | - |
| DXアンテナ株式会社 | 0.0 | 50.0 | 68.2 | 72.9 | 59.8 |
| エレコムサポート&サービス株式会社 | 0.0 | 50.0 | - | - | - |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、AIやIoTなどの世の中の様々なイノベーションと人々の“かけ橋”となり、革新的な技術を誰もが気軽に使えるモノやコトに変えて、人々の暮らしをより楽しく快適にすることを基本方針としております。

(2) 経営戦略及び経営環境

世界主要各国において、インフレ鎮静化と景気後退回避を両立させることは容易ではなく、また急速な為替変動リスクや地政学リスク、金融不安といった課題も依然として続いており、事業環境を楽観的に見通すことは困難な状況となっております。一方で新型コロナウイルス感染症については、感染対策と経済社会活動の両立が進んでおります。

当社グループの事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連製品」は、パソコン関連、スマートフォン・タブレット関連、TV・AV関連を中心に最終製品の市場で成熟化が進む一方で、IoT（あらゆる機器をインターネットでつなぐ技術）や、AI（人工知能）をはじめとした革新技術によりSociety5.0(デジタル革新と多様な人々の想像・創造力の融合によって、社会の課題を解決し、価値を創造する社会)の実現に向け、引き続き変貌を遂げ続けることが見込まれます。

当社グループが一層の成長を果たすために、既存の事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連」分野を引き続き強化しながら、既存の事業領域との関連が見込まれる新たな事業領域・製品分野への進出を図ってまいります。

既存の事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連」市場は、ハードウェア、ソフトウェアの両面で技術革新が速く、今後も多様なニーズに応じた製品開発が続き、新たな需要の創造が続くものと考えられます。当社グループにおいては、これらの市場動向予測を大きなビジネスチャンスとして捉え、パソコン周辺商品・機器はもとより、パソコン及びデジタル機器の多機能化・多用途化に伴う関連製品について、メーカーとしてデザイン性・嗜好性を追求した商品開発を行うことにより競合他社との差別化を図ってまいります。

新たな事業領域・製品分野の進出に当たっては、既存製品分野と新規製品分野または既存事業と新規事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の当社グループが既に有する機能のうち、複数の機能で関連を持たせながら、リスクを最小限に抑えて事業領域の拡大を図る方針であります。

市場別には、国内市場においてはパソコン関連製品、スマートフォン及びタブレット端末関連製品、周辺機器等の幅広い製品分野で製品ラインアップを強化し、また監視カメラ・クラウド・周辺機器・ソフトウェア・ネットワーク工事などを融合したセキュリティ関連事業のように、グループ会社各々の強みを活かし、他社協業も進めながらIoTソリューションの展開を推進する一方、グローバルな視点から購買、在庫管理、物流及び販売面において継続的な改善活動に努め、利益率及び営業キャッシュ・フローの改善を図る方針であります。また、積極的な広告活動やEコマース市場を足がかりとした海外市場への展開等によりブランドの浸透を図る方針であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしましては、これら前述の業界動向と当社方針に鑑み、以下の事項を今後の課題と考え、対処してまいり所存であります。

新たな製品・サービス分野への進出

既存製品分野と新規製品分野または既存事業と新規事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の当社グループが既に有する機能のうち、複数の機能で関連を持たせながら、顧客ニーズに俊敏に対応し、新たな製品・サービス分野へ進出することで新たな需要を創造し、業績の向上を図る方針であります。

新たな顧客層の獲得

当社グループは、コンシューマ向けには主に家電量販店、Eコマース等、法人向けには主に専門商社等を通じて、製品の販売を行っておりますが、現在の販売チャネルで潜在的ニーズのある全ての顧客層をカバーしておらず、販売チャネルをより細分化したきめ細かいマーケティング機能の強化により新たな顧客層を獲得し、業績の向上を図る方針であります。

また、当社グループは、主に北米及びヨーロッパ、アジア圏において海外販売子会社を通じた海外市場の開拓に努めておりますが、2023年3月期における連結売上高に占める海外売上高の割合は1.7%と、まだ十分な成果が挙がっていないとは言えません。海外展開にあたっては、海外子会社のマーケティング機能の充実を図り、海外向け製品の開発を強化するとともにEコマース市場を足がかりとした海外市場への展開等により、引き続き海外市場の開拓を図る方針であります。

利益率の改善

当社グループの製品の多くはライフサイクルが短く、また競合他社との販売競争が激しいため、利益率を維持・向上することは、重要な経営課題の一つと認識しております。当社グループとしましては、グローバルな視点から購買、在庫管理、物流及び販売面において継続的な改善活動を行い、また適時適切な価格設定を進めるなど、利益率の改善に努める方針であります。

仕入先の多様化

当社グループの製品の多くは中国を中心に製造されておりますが、カントリーリスクの観点・過度な集中解消の観点からも仕入先の多様化を図ることは重要な経営課題の一つと認識しております。そのため、2022年4月に設立したELECOM Asia Pacific IPO PTE. Ltd.を活用し、アジア諸国を中心に仕入先を分散させ、新たな仕入先と連携を図り品質の維持、コスト管理、仕入の安定化を重視し、持続可能な商品の仕入環境を整えてまいります。

サプライチェーン改革

昨今の半導体不足やコロナ禍での製品の調達難、また原価上昇分の製品価格への転嫁による需要減退など、事業環境が急変する中で、部材・製品の調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費までの一連の流れであるサプライチェーン全体を管理する重要性が高まっております。また、過剰在庫対策だけでなく、事業成長のためには、販売計画に基づき適時適切に在庫を確保することも重要となります。当社グループの販売は主に家電量販店を通じて行っておりますが、昨今、Eコマースや法人向けが伸長するなど販売チャネルの多様化が進んでいるため、各チャネルの特性に応じて、調達、営業が密接に連携し、それぞれが個別ではなく同時に計画と見直しを進め、在庫(流通在庫含む)を最適化する方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中には、当社グループが有価証券報告書提出日に入手している情報のほか、それに基づき当社グループで判断した将来に関する予測・計画などの不確実な要素を含んでおります。したがって、今後の各種要因により、将来の事業活動の結果や将来に発生する事象が、文中に記載する予測・計画などとは異なる可能性があります。

当社グループは、創業時から当然のことと考えてきた「社会との共生」をサステナビリティ経営の根底に据えております。

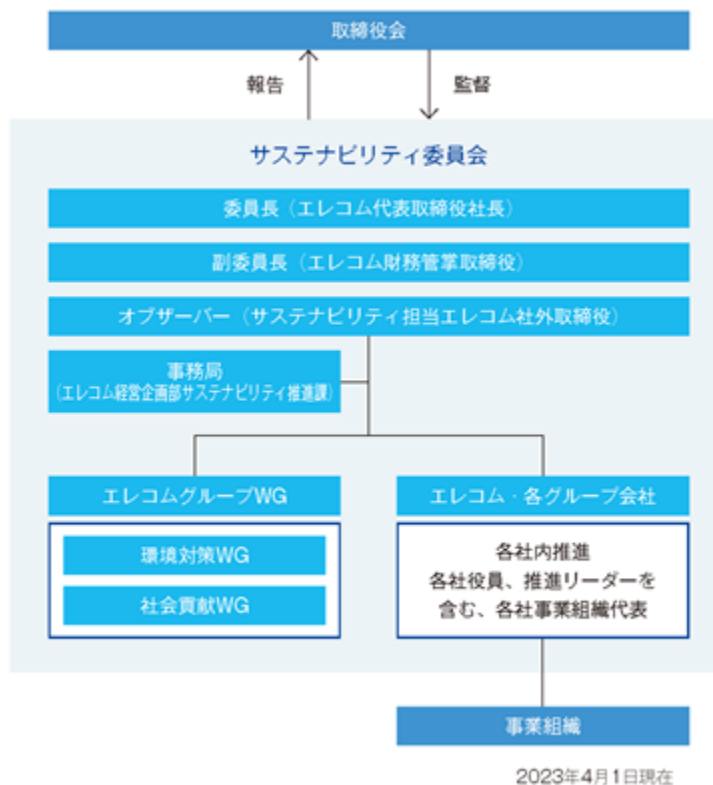
企業と社会のいずれもが持続的に発展するために、当社グループとして、いかに事業を進展させながら社会課題を解決していけるのか、ありたい姿を見据えサステナビリティに取り組んでおります。2021年にサステナビリティレポート初版を発行したことにより、改めて自社を見直すきっかけとなり、本質的な課題を投げかけることとなりました。社会とともに継続的に発展するためにいま当社グループが取り組むべきことは、企業規模の変化に応じた「経営体制の強化」「人財・組織の育成強化」、そして「お客様の満足」。事業との連動性を踏まえた目標開示には至らず現状開示に留まるものの、取り組みを通して明確になる課題解決を徹底的に追求することを念頭に臨んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、グループ全体に効果的なサステナビリティ活動を推進するために、エレコムの代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、外部有識者の助言も得た取り組み体制を整えております。2022年4月には、エレコムの代表取締役社長直下に専任部署としてサステナビリティ推進課を立ち上げて、現状理解とグループ全体で取り組めるよう体制を整えました。さらに2023年4月には経営企画部を新設し、その傘下で企業経営を支えるサステナビリティ活動を推進し、経営会議との連携も密にしております。また、人的資本への取り組み強化を目指し、総務・人事・法務を担う総務部を人事総務部と名称を改めます。サステナビリティ経営推進のなかで明確になる課題解決に向け、よりよい体制整備に努めております。

サステナビリティ委員会には、各社役員および事業組織代表者が参画し、事業活動との密接な連携を図っております。これにより、グループと社会の長期成長に向けて、事業機会・リスクの両面で経営および社会課題をより具体的に捉え、優先順位をつけ施策の立案・決定を行っております。この提案・決定内容を受け、各社事業組織は目標に向かって具体的に組みたいします。また、サステナビリティ委員会の主要活動については、取締役会へ定期的に報告・相談し、トップダウンだけでなくボトムアップでも状況を理解し、経営判断ができるよう連携しております。

進捗管理や定例会議については、マテリアリティの月次進捗確認のほか、月1回程度のサステナビリティ委員会会議、およびその結果を必要に応じて取締役会へ連携できる体制を整えております。その他、社内外への定期取組報告を行い、啓蒙活動に努めております。



(2) リスク管理

当社グループは、「リスクの低減」と「事業機会の創出」をESG/CSR取り組みの2大視点として、当社グループやステークホルダーの皆様にとって重要かつ関心の高い課題をマテリアリティとして特定し、取り組みを推進しております。マテリアリティは、年に1度、事業および社会環境の変化や社内外のステークホルダーからの評価やニーズを分析し、サステナビリティ委員会で事業組織とともにマテリアリティとKPIの見直しを行なっております。見直し評価結果や優先度などをまとめ、取締役会への報告を経て確定し、マテリアリティ毎に担当執行役員を責任者として定め、確実な課題解決を図っております。なお、具体的に想定されるリスクについては、その重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じるほか、当該リスクの発生に係る損害保険契約を締結する等、リスク発生時の経営に及ぼす影響を最小限に留める措置を講じております。加えて、サステナビリティ委員会での評価など、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じてまいります。

(3) 戦略

事業の継続的成長や社会課題解決への取り組みを熟慮した結果、当社グループのマテリアリティを大きく以下の3本柱に定めております。

事業の継続性（経営体制の強化、人財・組織の育成）

お客様の安全・満足

環境対応

今後サステナビリティ経営を深化させていくため、この3本柱に基礎マテリアリティを紐づけることで、まず我々が強化すべき土壌づくりに努めております。2023年3月期は、グループ会社での取り組みもより広げることができました。2024年3月期も引き続きこの3本柱に取り組み、企業としてあるべき姿の礎を強固にしております。

2024年度3月期には、公開を予定している中長期ビジョンや事業計画策定を受けて、非財務の取り組みを改めて見直すとともに、長期実行計画策定に進めてまいります。

| 包括的 マテリアリティ | 基礎 マテリアリティ | 戦略項目 | KPI | 関連する SDGs |
|--------------------|---|---|---|-------------------|
| 事業の継続性 経営体制の強化 | 事業継続性 コンプライアンスの徹底 ガバナンス体制 サプライヤーの管理 | クレドが謳う 「エレコムグループは成長し続ける」の実現 <リスク低減> ・通報窓口の充実 ・コーポレートガバナンスの強化 <事業機会創出> ・強固な信頼構築 ・企業としての社会的責任の遂行 ・商品とサービスの安定的な提供の実現 | リスク 低減 ・中国・台湾生産比率 ・CSR調達ガイドラインへの賛同社率 (覚書へのサイン社) ・コンプライアンス研修の実施 ・取締役会の実効性評価実施数 ・指名・報酬委員会設置運営数 事業機会 創出 ・連結業績予想の達成率 | 8 16 |
| | 災害対策 | 災害時のサプライチェーンの確保 <リスク低減> ・事業継続を阻害するリスク要因を最小化 ・物流センターの分散化 ・受注センターの分散化 | リスク 低減 ・災害対策訓練（BCP）にて洗い出され た課題や問題点の解決数 ・物流センターの稼働率 ・受注センターの稼働率 | 9 11 12 |
| 事業の継続性 人財・組織の育成 | 人材開発・育成 働き方改革 ダイバーシティの推進 人権の尊重 企業風土改革 ワークライフバランス推 進 | 社員の心と身体の健康を維持増進 <リスク低減> ・健康診断の実施状況の把握と受診の後 押し ・未消化有休の撲滅 イノベーションの創出・社会課題解決が できる企業であり続ける <事業機会創出> ・社内外対応状況に対する評価・透明性 確認による改善PDCAの確保 | リスク 低減 ・ストレスチェックの結果、高ストレス と判断された者の医師面談率 ・女性管理職新規登用数 ・賞金見直しについての経営層への提案 数 事業機会 創出 ・従業員サーベイの実施、実施に基づく 施策実施数 | 3 5 8 10 |
| お客様の 安全・満足 | お客様の安全・満足 製品の品質 新製品・技術開発 | 新たなライフスタイルの提供とお客様から の継続的な支持 <リスク低減> ・ブランドイメージの評価・検証 ・ユーザーレビューの中の低評価対策 ・品質改善による市場からの回収事象の 撲滅 新しい技術と人々との間に生まれる ギャップを埋める「かけ橋」の提供 <事業機会創出> ・すべての人のライフスタイルをより快 適にする新製品の提案とロングセラー 製品・サービスの開発 ・社会課題解決や未来の価値創造創出 | リスク 低減 ・企業ブランド調査を年次で実施 ・ユーザーレビューの平均点 (4.0点以上 ※廃番・限定品を除く) ・新商品発売点数 ・製造物責任（PL）問題件数 事業機会 創出 ・キッズデザイン賞、 グッドデザイン賞の受賞件数 | 9 12 13 |
| | お客様サービス | ツールの多様化によるお客様サービスレ ベルの向上 <事業機会創出> ・お客様からの問い合わせや質問へ対応 することにより新たな販売機会へつなげる ・テキストマイニングを活用したVOC (voice of customer) 分析による フィードバック体制の強化 | 事業機会 創出 ・問い合わせ対応率 (電話、チャットなど) ・VOC分析による新製品改善や サービスへの反映件数 | 12 |
| 環境対応 | 環境配慮製品の開発 気候変動対応 廃棄物の削減 | 事業が及ぼす環境影響の低減、および環境に 対する製品の安全性と品質の確保 <リスク低減> ・事業・製品が環境に与える影響の監視 <事業機会創出> ・循環型社会形成に寄与する製品・サー ビスの開発 ・温暖化対策に寄与する製品・サービス の開発 環境負荷を低減する製品・サービスの提供と サプライチェーンの課題解決 <事業機会創出> ・梱包容積削減によるCO ₂ 削減 ・省資源エコパッケージや省エネ・長寿 命製品の開発 ・パッケージのプラ使用率ゼロ製品への 取り組み | リスク 低減 ・環境マネジメントシステムの運用に 関わる苦情件数 ・利害関係者からの環境に関連する 苦情件数 事業機会 創出 ・SCOPE1・2 CO ₂ 排出削減率 (2020年度比) ・梱包容積削減率 ・「THINK ECOLOGYマーク」認定製 品点数 ・容器包装の石油系プラスチック削減 ・循環型社会形成に寄与する 製品販売数（インカートリッジなど） | 12 13 |

(4)気候変動に対する情報開示

当社グループは2022年4月に、気候変動に起因する金融市場の不安定化リスクの低減を目的としたTCFD提言への賛同を表明いたしました。気候変動が当社グループの持続的成長に大きな影響を及ぼす重要課題のひとつと位置づけ、提言に基づいた枠組みで取り組んでおります。気候変動が事業に与えるリスク・機会を分析し、経営戦略やリスクマネジメントに反映することにより、脱炭素社会と共に持続的成長を目指してまいります。

TCFD提言に基づく開示については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

URL : <https://www.elecom.co.jp/ir/society/>

(5)人的資本に関する戦略・指標及び目標

人材育成方針

当社グループはイノベーションを創出し、個人の成長とともに会社の成長を生み出す企業を目指しております。そのためには社員一人ひとりが、自らの成長を感じ、視野の広がりや心の豊かさを得ること、働き続けられる環境とその仕組み作りが必要です。

現状、社員の成果・実績を最大限評価し、昇級・昇格につなげる制度を導入しております。加えて、本年は多様な人材が働きやすくチャレンジができる環境、および職務に応じた教育機会により知識とアイデアを蓄積できる環境を構築し、人材・組織の育成に努めてまいります。

人材育成については、具体的には「計画的な人材育成」「能力開発（支援）」「キャリア開発」という3つの領域で捉え、それぞれに「研修制度」「職場での指導（OJT）」「計画的なキャリアパス」「人事諸制度の整備」の視点を持って、包括的な人材育成を推進しております。また、2022年に湘南研修所を購入することにより、研修施設を充実させました。100名以上が個室宿泊可能な大規模研修所を獲得したことにより、長期間の合宿型研修が可能となり、業務から離れて効率的且つ集中した研修を実施して、チームビルディング能力を構築してまいります。特に入社5年目までの社員に対する研修や、営業・開発部門の能力開発研修に加え、管理職層に対する研修についても拡充し、イノベーションの創出に貢献する人材、経営幹部人材の育成等を目指して、社員一人ひとりの成長を支援してまいります。

[当社グループ()における研修費用] (単位：千円)

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|--------|----------|----------|----------|
| 年間研修費用 | 57,610 | 59,638 | 112,451 |

エレコム(株)、ロジテックINAソリューションズ(株)、ハギワラソリューションズ(株)、DXアンテナ(株)、エレコムサポート&サービス(株)、エレコムヘルスケア(株)、(株)フォースメディアの合計

社内環境整備方針

当社グループは、多様な価値観を持つ社員が融合していく「多様な個を活かす働き方の実現」を通して、社員1人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、働き方改革を進めております。

具体的には、ドレスコードフリーの推進、大阪本社のスマートオフィス化、テレワーク制度の整備やシフト勤務の柔軟化による従前の勤務形態および制度の改革を実施しました。また、育児・介護・病気等への支援、加えて副業の一部解禁などの施策を実施し、社員のワークライフバランスの実現をサポートしております。また、当社グループは、この社会課題に対して、時間や場所にとらわれないワークスタイルをかなえるさまざまな製品・技術の提供も行っております。

[当社グループにおける育児制度利用状況]

| | 性別 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|----------------------|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 育児休業制度 利用開始者数(名) | 男性 | 1 | 4 | 2 | 3 | 12 |
| | 女性 | 13 | 18 | 28 | 26 | 30 |
| 育児短時間勤務制度利用 者数(名) | 男性 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 女性 | 18 | 21 | 33 | 39 | 57 |
| 育児休業からの 復職率 | 男性 | - | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | 女性 | 90.9% | 94.7% | 88.2% | 100.0% | 93.9% |
| 育児休業からの 定着率 | 男性 | - | - | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | 女性 | 92.9% | 87.5% | 100.0% | 100.0% | 94.4% |

1 復職率 = 当連結会計年度の育児休業からの復職者数 ÷ 当連結会計年度の育児休業からの復職予定者数 × 100

2 定着率 = 前連結会計年度の育児休業からの復職者のうち、当連結会計年度3月末時点で在籍している社員数 ÷ 前連結会計年度の育児休業からの復職者数 × 100

ダイバーシティに関する方針

企業の成長の為に多様な視点を持つ多様な従業員の活躍が不可欠であると認識したうえで、特に女性活躍推進にターゲットを置き、エレコム単体にて2028年3月期までに、女性管理職(1)比率10%、女性監督職(2)比率20%の目標を掲げております。

以下の通り、女性監督職については目標達成を視野に入れた登用が進んでおりますが、女性管理職比率はまだ道半ばの状態です。社員の意識を高めるために、女性管理職及び管理職候補である女性監督職を対象として、社長を含む経営陣によるキャリアフォーラム等を開催し、そこで深掘りされた課題に対する施策を検討することで、2024年3月期は女性管理職比率向上にも努めてまいります。

また、上記のテレワーク制度やシフト勤務に加え、特に育児については、最長3歳年度末までの育児休業延長制度や、最長小学校6年生を修了するまでの育児の為に時間短縮勤務制度など、柔軟な働き方を可能にする支援策を講じることで、多様な社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織づくりに取り組んでおります。

1：非営業部門においては課長以上、営業部門においては支店長以上で年俸制を導入している従業員

2：非営業部門においてはチームリーダー、営業部門においては営業課長

[提出会社における管理職の男女別推移]

| 性別 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 男性 | 55 | 72 | 75 | 79 | 87 |
| 女性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 合計 | 55 | 72 | 75 | 79 | 89 |
| 女性管理職 比率 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 2.2% |

2023年4月1日現在、管理職数は男性97名、女性2名と合計99名。女性管理職比率は2.0%となっております。

[提出会社における監督職の男女別推移]

| 性別 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 男性 | 99 | 107 | 109 | 104 | 101 |
| 女性 | 3 | 4 | 5 | 7 | 13 |
| 合計 | 102 | 111 | 114 | 111 | 114 |
| 女性監督職比 率 | 2.9% | 3.6% | 4.4% | 6.3% | 11.4% |

2023年4月1日現在、監督職数は男性100名、女性15名と合計115名。女性監督職比率は13.0%となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において入手した情報に基づいて、記載が適当であると判断したものであります。

(1) 市場動向について

当社グループは主にパソコン及びデジタル関連製品の市場を主要な事業活動の領域としているため、当該市場の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入形態等について

当社グループは、子会社の一部を除き自社で製造設備を保有しないファブレスメーカーであり、仕入先の選定に当たっては、仕入コスト、品質及び供給体制等を総合的に勘案して選定しておりますが、現状これら仕入品については多品種・少ロットの生産形態をとっております。当社グループは、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、生産委託先の受入れ環境によって自社製造設備では想定しがたい品質不良や時間的ロスが発生し、その後の再検査等で市場に製品をタイムリーに供給できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社としては仕入先の多様化に努めておりますが、特定の商品の売上動向によっては、一部の製品または製品部材等について、特定の仕入先に依存する結果となることがあり、これらの仕入先が何らかの要因で当社グループへの供給量を制限または停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク、国際情勢に関わるリスクについて

当社グループ製品の原材料仕入先及び生産委託先は中国、台湾などのアジア諸国等に所在しております。その為、これら各国における政治・経済情勢の変動、テロ・紛争などにおける治安状態の悪化や社会的混乱、法制度・租税制度の変動などにより、当社グループ製品の生産等に何らかの支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なおこれらの対策として、個々の製品部材の生産地の把握やストック対策、生産国の分散化などの対策を進めております。

(4) 為替相場変動について

当社グループが取扱う製品は、中国、台湾などのアジア諸国等から完成品等を仕入れる割合が多く、大半が米ドル決済となっており、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が上昇することになります。当社グループは為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約を行っておりますが、当該リスクヘッジにより為替相場の変動の影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響も含め、すべての影響を排除することは不可能です。このため当社グループの想定以上に円安が進んだ場合、パソコン及びデジタル機器関連製品市場等の環境いかに、かかる仕入価格の上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁することが出来ず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国からの完成品仕入に関し、米ドル決済としておりますが、人民元が切上げられた場合、仕入価格が上昇する可能性があります。当該上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有在庫の陳腐化及び製品投入のスピードについて

当社グループが事業活動の領域とするパソコン及びデジタル機器関連製品市場は、技術革新が急速であるため製品のライフサイクルを短いものとしており、特に大きな技術革新は最終消費者の需要動向を大きく変化させ、その時点で保有する在庫品の陳腐化を招く可能性があります。当社グループは経験則と実勢をもとに、毎月廃棄処分及び四半期毎に所定の評価減を行うことでこのリスクに備えておりますが、想定以上に在庫品の陳腐化が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、生産委託先等の関係各社の協力のもと、エンドユーザーが実際に使用する最終製品を開発しておりますが、外部環境の変化等により、市場の変化に対応した新商品の投入ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場における価格競争等について

当社グループが取扱う製品は、競合他社との間で日常的に厳しい価格競争が行われております。したがって、当社グループの思惑とは別に販売価格の引下げを余儀なくされる可能性があります。また、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合等であっても、かかる仕入価格の上昇分を適正に販売価格に転嫁することが出来ない可能性があります。当社グループは、収益確保のため部材の調達コスト及び製造コスト等の削減に継続して取り組んでおりますが、当社グループの想定以上に価格競争が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループが取扱う製品は、製造物責任法の適用はもちろんのこと、一部の製品は、電波法や電気用品安全法の規制を受けております。また同製品の一部は、輸出する際にワッセナー・アレンジメント(1)の規制を受ける可能性があり、その場合は経済産業省の許可が必要になります。また、当社グループは子会社または代理店を通じて欧州及びアジアを中心とした海外で製品を販売しておりますが、欧州においてはR o H S 指令(2)、中国においては中国版R o H S 指令(3)等の規制を受けております。当社グループはこれらの法令を遵守するための法令に適合した品質管理基準に基づいた品質管理を実施し、事業活動を行っておりますが、予測できない事態によりこれらの規制を遵守できなかった場合や、今後法的規則等が改正され、その対応のための費用負担などが増大したり、あるいはこれらの法改正等に充分に対応出来ない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 通常兵器及び機微な関連汎用品・技術の供給能力を有し、かつ不拡散のために努力する意志を有する参加国により1996年に発足。我が国においては、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替管理令等)に基づき、輸出管理を実施。

(2) 電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合(E U)による指令。

(3) 中国における特定条件を満たす電器電子製品への有害物質の使用(含有)を制限する法律

(8) 取引先との取引条件について

当社グループは、当社グループが取扱う製品を家電量販店や法人代理店等（以下「取引先」という。）と継続的取引契約を締結し、当該取引先を通じて最終消費者に販売しております。これら取引先との取引契約が解消されることは、現状では想定しがたいものと認識しておりますが、今後不測の要因により主要な取引先との取引契約が解消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な取引先との取引に当たっては、業界の商慣習や取引高等に応じて交渉の上その条件を決定しておりますが、これらの取引条件が不測の理由によって悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 在庫補償について

当社グループの属するパソコン及びデジタル機器関連製品業界の商慣習として、既に出荷し取引先の在庫となっている製品に対して同製品の価格改定（値下げ）を実施した場合、当該値下げ金額に取引先在庫数量を乗じた金額を取引先に対して補填する「在庫補償」というものがあります。当社グループは取引先ごとに先方の在庫内容を常時把握するとともに、価格改定を実施する場合、流通在庫量の調整を行うなどの対策を打ち、「在庫補償」の金額が少なくなるよう努めておりますが、当社グループの施策が奏効しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報漏洩について

当社グループではEコマースサイトにおける製品の販売や、取引先からの依頼により当社製品を顧客へ直送する際など、様々な業務において個人情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に定める個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法令に従い個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、社内外へ周知するとともに、社内においては個人情報の取扱い及び管理に関する規程を整備し、個人情報保護に努めております。しかしながら、これらの個人情報が、不測の事態により外部へ漏洩した場合、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループでは多数の品種の製品を取り扱っており、これら製品に係る多数の知的財産権を取得し、所有しております。当社グループが所有する知的財産権が、無断で使用された場合、当社グループ及び当社グループが取扱う製品のブランドが損なわれることにより、係争へ発展した場合を含め損害が発生する可能性があります。

また、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、将来当該ライセンスが取り消されたり、当社グループにとって不利な条件に変更されたりする可能性があります。さらに当社が現在ライセンスの必要がないと判断している製品についても、第三者により新たにライセンスが必要と主張される可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは知的財産権管理専門の担当者を置き、グループ内で企画・考案された製品が第三者に対する知的財産権を侵害することがないように留意するとともに、必要に応じて特許事務所に調査を依頼して他社の知的財産権に抵触しないよう努めておりますが、万が一当社グループの認識の範囲外で第三者による係争に巻き込まれた場合や特許侵害に係る警告を受けた場合には、その解決に係る時間及び費用、更には当社グループの信用低下や損害賠償請求及びライセンス料の支払い等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品の不具合発生について

当社グループにおいて開発・製造された製品については、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は否定できません。万が一、自主回収を要するような製品の不具合が生じた場合や当該不具合により第三者に損害を与えた場合は、当社グループの信用低下や当社及び製品のブランドの低下、または損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等外的要因（自然災害、感染症の流行を含む。）について

地震、津波及び台風等の自然災害、大規模停電、新型コロナウイルス感染症などを含む感染症の流行等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生し、または当社グループの事業拠点や物流拠点、販売先拠点、生産委託先及び仕入先等が被災すること等により、当社グループの業務の一部または全部が停止せざるをえない可能性があります。当社グループでは、事業拠点を全国に設置し、物流拠点を分散させ、データセンターをセキュリティ及び耐震強度の高い施設に設置するなど、対策は講じておりますが、万が一、自然災害等の重大な外的要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外の事業展開強化について

当社グループは、企業として一層の成長を図るため、当社単独または現地法人と合併で子会社等を設立する等して、当社グループ製品の販売拡大に取組む方針であります。しかし、何らかの要因で当社グループの方針が奏功せず、子会社等の業績が悪化することがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) M & A 及び資本・業務提携について

当社グループは、成長戦略の一環として、自社による新しい製品分野への進出及び新しい販売チャネルの開拓等のほか、M & A 及び資本・業務提携等により、当社グループの事業規模を拡大しております。これらの実施にあたりましては、当社グループにおける既存事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の既に当社グループが有する機能のうち、複数の機能で関連性を持たせることができ、その事業の将来性等を勘案して、慎重に検討することを基本方針としております。しかしながら、M & A 及び資本・業務提携の後に、何らかの理由により当社グループの想定通りの成果が得られない可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢、資源価格の高騰、世界的なインフレと金利上昇、半導体不足やコロナ禍でのサプライチェーン停滞などにより、景気に減速が見られました。また、わが国経済は、上記に加え、米ドル建ての仕入取引が多い当社のような企業にとって急速な為替変動が引き続き懸念材料となるなど、先行き不透明な状況が続いておりますが、一方でコロナ禍での政府の水際対策の緩和などもあり、一部に弱さが見られるものの、個人消費や雇用情勢の緩やかな持ち直しも見られます。

このような環境の中、当社グループは、AIやIoTなどの世の中の様々なイノベーションと人々の“かけ橋”となり、革新的な技術を誰もが気軽に使えるモノやコトに変えて、人々の暮らしをより楽しく快適にすることを使命とし、パソコン・デジタル関連製品において、テレワーク、抗菌・抗ウイルス、ヘルスケアなどをキーワードに幅広い分野で付加価値の高い新製品を投入し、また調理家電といった新たな分野にも挑戦し、積極的な需要の喚起を図りました。加えて、伸長するEコマース（EC）や法人向け事業含め、販売チャネルの特性に合わせた販売戦略の推進に取り組みしました。

これらの結果、売上高は103,727百万円（前連結会計年度比3.4%減）、売上総利益は38,341百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益は11,305百万円（前連結会計年度比18.9%減）、経常利益は11,376百万円（前連結会計年度比21.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,129百万円（前連結会計年度比21.8%減）となりました。

売上高は、パソコン関連機器、TV・AV関連機器を中心に需要が低調に推移した影響を受けました。また、半導体不足やコロナ禍でのサプライチェーン停滞を受けて在庫を積み増していた量販店が、停滞状況からの回復を踏まえて今度は在庫削減を強化するなど、その環境変化を踏まえて、一部製品群の販売戦略を見直した影響もあり、売上高全体は減少しました。ただし、量販店での当社製品の実販売の改善と流通在庫管理の取り組みは強化しており、また様々な事業機会を捉えて法人向け事業やECは着実に成長しております。具体的には、グループ会社の産業機器向けストレージに対する需要は堅調に推移し、ECにおいてもスマートフォン向け高速充電器などが戦略的な拡販で伸長しております。一部、立ち上げに時間を要している新規事業テーマでは、新製品の投入などに向けた取り組みを進めており、さらなる企業価値向上のためにM&Aなども継続して検討しております。

売上総利益は、海外から米ドルで製品を調達する当社にとっては円安進行による原価上昇の影響、また半導体不足及び資源高騰によりパソコン及びデジタル関連製品の原価が大きく上昇した影響を受けました。値上げ及び新製品の価格見直しの取り組みを行いました。流通在庫含めた棚卸資産の適正化を進めたことで、売上総利益全体は減少しました。

営業利益は、売上総利益の減少に加え、開発部門を中心に積極的に人材採用を進め人件費が増加したこと、及び事業継続性と効率性の向上を目的とした兵庫物流センターの本格稼働に伴い減価償却費が増加したことにより、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べて増加したこともあり、減少しました。

経常利益は、営業利益の減少に加え、急激な円安進行による為替差損が発生したことにより営業外費用が増加し、減少しております。

品目別の概況は、次のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で概況を記載しております。

(パソコン関連)

eスポーツ向けの製品の投入やECを中心に高付加価値マウスや電源タップなどを戦略的に販売したものの、パソコン本体の出荷台数が低調に推移したこともあり、PCケーブルなどの販売も同様に推移しました。これらの結果、パソコン関連に係る当連結会計年度の売上高は、29,731百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。

(スマートフォン・タブレット関連)

スマートフォンなど、本体の販売台数が減少したことにより、ケースやフィルムを中心としたアクセサリ類の販売が落ち込みましたが、高速充電に対応したAC充電器、モバイルバッテリーを中心に戦略的な拡販を行いました。これらの結果、スマートフォン・タブレット関連に係る当連結会計年度の売上高は、19,633百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

(TV・AV関連)

ヘッドセットマイクやAVケーブル関連の需要が一服し、TV・AV関連に係る当連結会計年度の売上高は、17,428百万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。

(周辺機器)

グループ会社であるハギワラソリューションズ(株)含め法人販路は好調でしたが、量販店向けネットワーク製品の販売戦略を見直した影響もあり、周辺機器に係る当連結会計年度の売上高は、29,275百万円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。

（その他）

グループ会社であるロジテックINAソリューションズ(株)のカスタムPC及びタブレットが堅調に推移し、新製品であるアルコールチェッカーの法人販路への投入もありました。これらの結果、その他に係る当連結会計年度の売上高は、7,656百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,774百万円減少し、106,846百万円となりました。これは主に、兵庫物流センターの設備の資産計上及び湘南研究所の取得による有形固定資産の増加はありましたが、自己株式の取得の進行に伴う預け金の減少によるものです。

負債は、3,578百万円減少し、25,642百万円となりました。これは主に、仕入債務及び設備関係の未払金の減少によるものです。

純資産は、196百万円減少し、81,204百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加はありましたが、2022年8月まで実施しておりました自己株式の買い付けによる株主資本の減少によるものです。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の73.4%から75.8%となり、引き続き強固な財務基盤が維持されています。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は41,253百万円を保有しており、高い手元流動性を確保しております。不透明な事業環境下においても、事業の継続性を第一義とし、引き続きM&Aなど弊社の成長に繋がる投資を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は、営業活動の結果増加した資金が9,161百万円、投資活動の結果減少した資金が7,110百万円、財務活動の結果減少した資金が3,255百万円あったこと等により、前連結会計年度末に比べ829百万円減少し41,253百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は9,161百万円（前連結会計年度は9,665百万円の資金の増加）となりました。主な要因は、法人税等の支払額3,319百万円、仕入債務の減少額4,155百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益を11,445百万円計上し、売上債権の減少額1,583百万円、減価償却費2,685百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は7,110百万円（前連結会計年度は5,664百万円の資金の減少）となりました。主な要因は、兵庫物流センターの設備及び湘南研修所の土地・建物の支払いなどの、有形固定資産の取得による支出6,194百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は3,255百万円（前連結会計年度は14,127百万円の資金の減少）となりました。主な要因は、配当金の支払3,271百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目の名称 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------------|--|----------|
| パソコン関連 (百万円) | 805 | 7.7 |
| スマートフォン・タブレット関連 (百万円) | 1,151 | 5.1 |
| T V ・ A V 関連 (百万円) | 2,511 | 10.1 |
| 周辺機器 (百万円) | 8,791 | 6.0 |
| その他 (百万円) | 3,675 | 0.1 |
| 合 計 (百万円) | 16,935 | 2.0 |

b. 製品・商品仕入実績

当連結会計年度の製品・商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目の名称 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------------|--|----------|
| パソコン関連 (百万円) | 15,879 | 11.4 |
| スマートフォン・タブレット関連 (百万円) | 11,010 | 2.5 |
| T V ・ A V 関連 (百万円) | 6,919 | 13.4 |
| 周辺機器 (百万円) | 12,738 | 8.5 |
| その他 (百万円) | 1,799 | 12.3 |
| 合 計 (百万円) | 48,348 | 7.3 |

c. 受注実績

当社グループは、見込生産・仕入を主体としており、総販売高に占める受注生産・仕入の割合は極めて僅少のため、受注実績の記載を省略しております。

d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目の名称 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------------|--|----------|
| パソコン関連 (百万円) | 29,731 | 3.9 |
| スマートフォン・タブレット関連(百万円) | 19,633 | 1.9 |
| T V ・ A V 関連 (百万円) | 17,428 | 9.5 |
| 周辺機器 (百万円) | 29,275 | 3.3 |
| その他 (百万円) | 7,656 | 0.5 |
| 合 計 (百万円) | 103,727 | 3.4 |

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度につきましては、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|-----------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| (株)ヤマダデンキ | 13,259 | 12.4 | - | - |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品を事業領域としておりますが、これら製品に関わる分野は技術革新の進歩が早く、商品サイクルが非常に短い傾向にあります。また、競合他社との競争環境も厳しく、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合であっても、販売価格に転嫁することが困難な可能性があります。当社グループは継続的な新製品開発と調達コストの削減に取り組んでおりますが、関連分野製品の新製品開発の遅れ、為替相場の変動、原油価格や原材料価格の動向等による売上原価の上昇が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、新型コロナウイルス感染症については感染対策と経済社会活動の両立が進んでおりますが、世界主要各国において、インフレ鎮静化と景気後退回避を両立させることは容易ではなく、また急速な為替変動リスクや地政学リスク、金融不安といった課題も依然として続いており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、基幹事業分野の開発人材の採用による開発力の強化及び継続的な調達コストの削減ならびに調達先の多様化等に取り組み、当社グループの持続的な発展を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(棚卸資産評価損)

棚卸資産評価損については第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(返金負債に含まれる売上値引見込相当額)

主要な販売先である家電量販店や代理店に対して支払うリベートや値引等について、期末時点において支払が確定していないものについて、顧客に返金すると見込んでいる対価を収益から控除して返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績に基づく最頻値法を用いております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.4%減の103,727百万円となりました。これは主にスマートフォン・タブレット関連の販売が伸長しましたが、TV・AV関連、パソコン関連や周辺機器の販売が減少したことによるものです。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度比3.4%減の65,385百万円となりました。これは主に売上高の減少によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比4.9%増の27,035百万円となりました。これは主に減価償却費や人件費の増加によるものです。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度比9.0%増の521百万円となりました。これは主に受取利息が305百万円増加しましたが、前連結会計年度に計上していた為替差益364百万円が、当連結会計年度は発生しなかったことによるものです。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度比1,681.3%増の451百万円となりました。これは主に為替差損を419百万円計上したことによるものです。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度比774.1%増の131百万円となりました。これは主に退職給付制度終了益を91百万円計上したことによるものです。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度比83.7%減の62百万円となりました。これは主に前連結会計年度に計上していた減損損失229百万円及び関係会社株式売却損116百万円が、当連結会計年度は発生しなかったことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前述の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比21.8%減の8,129百万円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析に関する情報については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金の主なものはパソコン及びデジタル機器関連製品に関わる仕入代金及び販売費及び一般管理費があります。また、設備投資需要としては新製品の金型投資や情報処理のための無形固定資産投資等があります。

当社グループはそれらの資金需要に対応するため、内部留保を蓄積することで流動性を確保することとしております。また、重要な資本的支出やM & A等により多額の資金需要が生じた場合の財源としては、金融機関からの借入や新株及び社債の発行等により資金の調達を行うこととしております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、イノベーションと人々の“かけ橋”となり、人々の暮らしをより楽しく快適にするための製品の開発、及びデザイン性の高い製品の開発に注力しております。

潜在的なニーズをウォンツに変えるためのマーケティング技術を駆使して調査し、その課題を研究開発テーマとして発掘、実現のためのデザイン性の追求及び製品開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発機能の中核は横浜技術開発センターが担っておりますが、当連結会計年度の2022年4月に、解析や検証、技術研究に用いる設備増強やエンジニアの人員増加に向けた採用力強化を目的として、従来の拠点よりもアクセスが良く専有面積が倍以上となるオフィスへ移転をいたしました。これにより、さらなる製品開発の効率化を図り、より高品質で高機能な製品開発に向けた取り組みに尽力してまいります。

当連結会計年度の各品目における研究開発活動は、以下のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で内容を記載しております。

なお、弊社ではiF product design award 2023にて8シリーズ、2022年度グッドデザイン賞を13シリーズが受賞いたしました。

(1)パソコン関連

当品目では、eスポーツ向けのキーボードやマウスなどのゲーミングデバイスに注力致しました。

(2)スマートフォン・タブレット関連

当品目では、高速充電対応のAC充電器やモバイルバッテリー、高機能アクティブタッチペンなどに注力致しました。

(3)TV・AV関連

当品目では、BtoB向けセキュリティカメラ、ノイズキャンセル機能付のヘッドセットなどに注力致しました。

(4)周辺機器

当品目では、小型のSSDやWi-Fi6に対応したルーターの開発などを行っております。また来期に向けてWi-Fi7製品やセキュリティ機器の開発に取り組んでまいります。

(5)その他

当品目では、調理家電や、BtoB向けアルコールチェッカーなどのヘルスケア関連の製品に注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,508百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、市場動向を予測し、顧客ニーズに合わせた新製品用の金型投資と、業務の合理化、省力化のための社内システムや機械設備の投資を行っており、当連結会計年度の設備投資の総額は5,057百万円であります。その主な内訳は、建物1,078百万円及び生産用金型811百万円、土地809百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|----------------|-------------|-------------------|--------------------|------------|-----|-------|--------------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装 置及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (大阪市中央区) | 開発及び管 理業務設備 | 72 | 23 | - | 867 | 537 | 1,500 | 227 (79) |
| 神奈川物流センター (相模原市中央区) | 物流設備 | 115 | 407 | - | - | 4 | 527 | 7 (3) |
| 兵庫物流センター (兵庫県川辺郡猪名 川町) | 物流設備 | 417 | 2,930 | - | - | 40 | 3,388 | 3 (4) |
| 東京支社、他拠点 | 販売設備等 | 156 | 13 | 23 (415.00) | - | 581 | 775 | 479 (184) |
| 長野事業所 (長野県伊那市) | 賃貸設備等 | 30 | - | 348 (24,392.46) | - | - | 379 | - (-) |
| 湘南研修所 (神奈川県三浦郡葉 山町) | 研修設備 | 940 | - | 809 (40,015.63) | - | 55 | 1,805 | - (-) |
| 研修所兼保養所 (三重県志摩市) | 保養所及び 研修設備 | 430 | 0 | 40 (17,052.22) | - | 36 | 508 | - (-) |

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------|---------------|----------------|-----------------|-------------------|-------------------|------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及 び構築 物 | 機械装 置及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| D X アンテ ナ(株) | 神戸市西区 他 | 開発及び管 理業務設備 | 793 | 6 | 195 (5,550.00) | 326 | 226 | 1,547 | 339 (70) |
| ロジテック INAソリュー ションズ(株) | 長野県伊那 市他 | 開発、生産 管理用設備 | 583 | 98 | - | 45 | 123 | 850 | 91 (62) |
| ハギワラソ リューションズ(株) | 名古屋市 中区他 | 開発及び管 理業務設備 | 18 | 0 | - | 49 | 151 | 218 | 87 (23) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
 2. 当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみを営む単一セグメントのため、事業セグメントの記載をおこなっておりません。
 3. 長野事業所の土地・建物は連結子会社であるロジテックINAソリューションズ(株)に賃貸しております。
 4. 従業員数の()内の人数は、外書きで臨時雇用者数を示しております。臨時雇用者とは、契約社員、アルバイト・パート社員、派遣社員を指します。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 181,152,000 |
| 計 | 181,152,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 92,221,420 | 92,221,420 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 92,221,420 | 92,221,420 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2018年6月27日定時株主総会決議

| 区分 | 事業年度末現在 (2023年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2023年5月31日) |
|--|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 当社従業員 124 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 68 | 当社取締役 3 当社従業員 121 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 66 |
| 新株予約権の数(個) | 2,647 | 2,613 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1 | 529,400 | 522,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2 | 一株につき1,501 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年12月20日 至 2023年12月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 一株につき 1,501 資本組入額 一株につき 751 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、第33回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |

| 区分 | 事業年度末現在 (2023年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2023年5月31日) |
|------------------------------|--|---------------------------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | <p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> | 同左 |

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

2022年6月24日定時株主総会決議

| 区分 | 事業年度末現在 (2023年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2023年5月31日) |
|--|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 当社従業員 80 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 82 | 当社取締役 5 当社従業員 83 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 78 |
| 新株予約権の数(個) | 7,227 | 7,175 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1 | 722,700 | 717,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2 | 一株につき1,811 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2024年9月21日 至 2027年9月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 一株につき1,811 資本組入額 一株につき906 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使用することを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、第37回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |

| 区分 | 事業年度末現在 (2023年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2023年5月31日) |
|------------------------------|---|---------------------------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | <p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> | 同左 |

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|----------------------------------|---------------|--------------|-------------|------------|---------------|--------------|
| 2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1 | 3,587,274 | 43,610,710 | 4,763 | 6,990 | 4,763 | 6,961 |
| 2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1 | 913,400 | 44,524,110 | 1,914 | 8,904 | 1,914 | 8,875 |
| 2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1 | 1,586,600 | 46,110,710 | 3,673 | 12,577 | 3,673 | 12,548 |
| 2021年4月1日 (注)2 | 46,110,710 | 92,221,420 | - | 12,577 | - | 12,548 |
| 2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3 | - | 92,221,420 | - | 12,577 | - | 12,548 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 当社は2022年9月20日付の取締役会において、2019年9月17日及び2021年7月16日付の取締役会で決議した第5回及び第6回新株予約権の調達資金の支出予定時期の変更について決議いたしました。

1. 支出予定時期の変更を行う理由・背景

当社は、2019年9月17日及び2021年7月16日に開示致しました本調達資金の資金使途として、物流センターの移転に係る機械装置等の購入及び設置費用として活用し、物流のBCP対応及び業務効率化に寄与しております。また、更なる事業価値拡大のため、M&A及び資本業務提携を継続的に検討しております。2021年4月20日に開示しました通り、株式会社フォースメディアがグループ入りし、法人向けのNASをはじめとした周辺機器事業の強化を図りましたが、以降は弊社の企業価値向上に資する案件がなくM&A及び資本業務提携を実行できていない状況にあります。今後も継続して検討を進めて参りますが、当初の支出予定時期である2022年10月を超過することが見込まれましたので、十分な検討期間を確保する為、2024年3月までの延長を決定しました。

2. 変更の内容

(変更前)

| 具体的な使途 | 金額(百万円) | 支出予定時期 |
|----------------------------|---------------|-------------------|
| M & A 及び資本業務提携に関わる費用 | (注1)(注2)7,076 | 2019年10月～2022年10月 |
| 物流センターの移転に係る機械装置等の購入及び設置費用 | 4,054 | 2021年9月～2022年3月 |

(変更後)

| 具体的な使途 | 金額(百万円) | 支出予定時期 |
|----------------------------|---------|--------------------------|
| M & A 及び資本業務提携に関わる費用 | 7,076 | 2019年10月～2024年3月 |
| 物流センターの移転に係る機械装置等の購入及び設置費用 | 4,054 | 2021年9月～2022年3月 (充当済) |

上記 に関して残額が生じた場合(支出予定時期までに当社が満足する条件の案件が現れない等、資本業務提携等が行われない場合を含む。)は、原則として、引き続き新たな資本業務提携等の案件の検討を続けた上で、上記支出予定時期以降においても、事業拡大に向けた資本業務提携等の費用や研究開発費用に充当する予定です。

(注1) M & A及び資本業務提携に関わる費用につきましては、一部の資金を2021年4月20日付「株式会社フォースメディアの株式の取得(子会社化)に関するお知らせ」にて開示しました通り、株式会社フォースメディアの株式取得費用に充当しております。

(注2) 新株予約権の発行に伴う手取り額は当初10,590百万円を想定しておりましたが、11,130百万円となりました。今回の資金使途変更に際して、M & A及び資本業務提携に関わる費用を変更しておりますが、今後も企業価値向上に資する案件については、本件の調達費用に関わらず検討して参ります。なお、調達額から不足する部分については、自己資金を充当する予定です。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|---------|-------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 31 | 30 | 79 | 185 | 25 | 10,971 | 11,321 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 163,732 | 14,552 | 188,960 | 169,329 | 89 | 385,141 | 921,803 | 41,120 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 17.762 | 1.578 | 20.498 | 18.369 | 0.009 | 41.781 | 100.000 | - |

(注) 自己株式7,688,962株は、「個人その他」に76,889単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|---|--------------|---|
| 葉田 順治 | 兵庫県西宮市 | 18,135,000 | 21.45 |
| 有限会社サング | 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26-71 | 12,600,000 | 14.91 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 7,207,500 | 8.53 |
| 株式会社ジャスティン | 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26-71 | 5,352,000 | 6.33 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 2,606,500 | 3.08 |
| TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 三菱UFJ銀行 決済事業部) | 5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 2,099,400 | 2.48 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 1,872,000 | 2.21 |
| エレコム社員持株会 | 大阪市中央区伏見町4丁目1-1 | 1,654,400 | 1.96 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 1,115,600 | 1.32 |
| TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 三菱UFJ銀行決済事業部) | 5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 1,050,800 | 1.24 |
| 計 | - | 53,693,200 | 63.52 |

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,402,600株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,849,700株であります。
3. 上記のほか、自己株式が7,688,962株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 7,688,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 84,491,400 | 844,914 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 41,120 | - | - |
| 発行済株式総数 | 92,221,420 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 844,914 | - |

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名または名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| エレコム株式会社 | 大阪市中央区伏見町4丁目1-1 | 7,688,900 | - | 7,688,900 | 8.34 |
| 計 | - | 7,688,900 | - | 7,688,900 | 8.34 |

(8) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社及び子会社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|----------------|
| 取締役会(2021年8月20日及び2022年2月8日)での決議状況 (取得期間2021年9月1日~2022年8月31日) | 7,500,000 | 10,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | 3,285,100 | 4,760,029,100 |
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,328,800 | 5,239,970,700 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 886,100 | 200 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 11.8 | 0.00 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 11.8 | 0.00 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(2023年5月10日)での決議状況 (取得期間2023年5月11日~2024年5月10日) | 4,000,000 | 5,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (ストック・オプションの権利行使) | 10,400 | 15,142,491 | - | - |
| (譲渡制限付株式報酬) | 10,600 | 15,407,182 | - | - |
| 保有自己株式数 | 7,688,962 | - | 7,688,962 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による処分株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様
 に配当維持もしくは増配する累進的配当の実施を基本方針とし、業績向上による一層の利益還元を推進してまいりま
 す。配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に対して30%を維持、向上させるよう努め
 てまいります。また、事業年度の配当の回数は取締役会決議による中間配当、及び株主総会決議による期末配当の2
 回を原則としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場
 ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資して株主の皆様のご期待に応えてまいりた
 いと考えております。

当事業年度（第38期）に係る剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に則り、中間配当金1株当たり20円00
 銭、期末配当金1株当たり20円00銭を実施することが承認されました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）
 は、42.0%となりました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株
 式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度（第38期）に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 | 1株当たりの配当額 |
|---------------------|----------|-----------|
| 2022年11月8日 取締役会決議 | 1,690百万円 | 20.00 |
| 2023年6月23日 定時株主総会決議 | 1,690百万円 | 20.00 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率性、透明性、独立性を向上させ、株主の立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

この方針に従い、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役・取締役会

当社は、取締役会を、グループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関と位置付けております。定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度の員数は10名で、うち4名が社外取締役です。なお、提出日現在の取締役の氏名は、「(2) 役員状況」に記載のとおりであり、議長は代表取締役社長が務めております。

また、取締役・監査役およびその近親者などの関連当事者とエレコム株式会社との間に重要な取引がある場合、取締役会の決議事項とし、妥当性を十分に審議するとともに、エレコム株式会社と取締役との間で利益相反取引を行う場合は、取締役会の承認を得ています。

また当社は、社外取締役を除く当社の取締役（以下、「対象取締役」と記載します。）に対する報酬支給にあたって譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。これは、株価変動に伴う株主の皆様との利害共有を一層進め、対象取締役の株価上昇及び企業価値向上並びに中期的な業績向上への貢献意欲を高めていくことを目的としております。

当事業年度における取締役会の活動状況は以下の通りです。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|-------|------|------|
| 代表取締役会長 | 葉田 順治 | 13 | 13 |
| 代表取締役社長 | 柴田 幸生 | 13 | 13 |
| 専務取締役 | 長代 輝彦 | 13 | 13 |
| 専務取締役 | 梶浦 幸二 | 3 | 3 |
| 常務取締役 | 田中 昌樹 | 13 | 13 |
| 取締役 | 吉田 学介 | 13 | 13 |
| 取締役 | 町 一浩 | 13 | 13 |
| 社外取締役 | 池田 博之 | 13 | 13 |
| 社外取締役 | 渡辺 美紀 | 13 | 13 |
| 社外取締役 | 長岡 孝 | 10 | 10 |
| 社外取締役 | 蔭山 秀一 | 10 | 10 |
| 社外取締役 | 勝川 恒平 | 3 | 3 |
| 社外取締役 | 池田 裕史 | 3 | 3 |
| 社外取締役 | 西澤 豊 | 3 | 3 |

当事業年度における取締役会での具体的な検討事項は下記のとおりです。

| 項目 | 主な検討内容 |
|------------------|--|
| 経営戦略・サステナビリティ関連 | 中期経営計画、新規事業、個別M&A、サステナビリティに関する取り組み等の検討及び報告 |
| 決算・財務関連 | 配当施策、自己株式取得、グループ資金管理等の検討及び報告 |
| 人事関連 | 組織体制、社内環境整備等に関する検討及び報告 |
| ガバナンス・コンプライアンス関連 | コーポレート・ガバナンス体制、賞罰関連に関する検討及び報告 |
| その他 | 流通在庫への対応施策、新商品開発の検討及び報告 |

b．執行役員制度

当社は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあっております。執行役員の員数は提出日現在8名（うち、取締役の兼務者が3名）で、その任期は取締役と同様に1年としております。

c．経営会議

経営会議では、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に従って、執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関して施策を審議しております。議長は代表取締役社長が務めており、常時構成員は、社内取締役及び執行役員です。なお、本会議は2023年4月発足につき、当事業年度中の活動実績はありません。

d．(任意の)指名・報酬委員会

適切なコーポレート・ガバナンスの構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の諮問機関として、その過半数を社外取締役で構成、取締役・監査役の選解任や報酬について審議し、取締役会に対して意見を述べ、助言、勧告をします。なお、本会議は2023年8月設置予定につき、当事業年度中の活動実績はありません。

e. 監査役・監査役会

監査役会は常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されており、定時監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧すること等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。

f. 内部監査

内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した社長直轄の内部監査部門(2名)が、内部監査計画に基づき業務活動の適正性や合理性等を監査し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。

g. 会計監査人

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

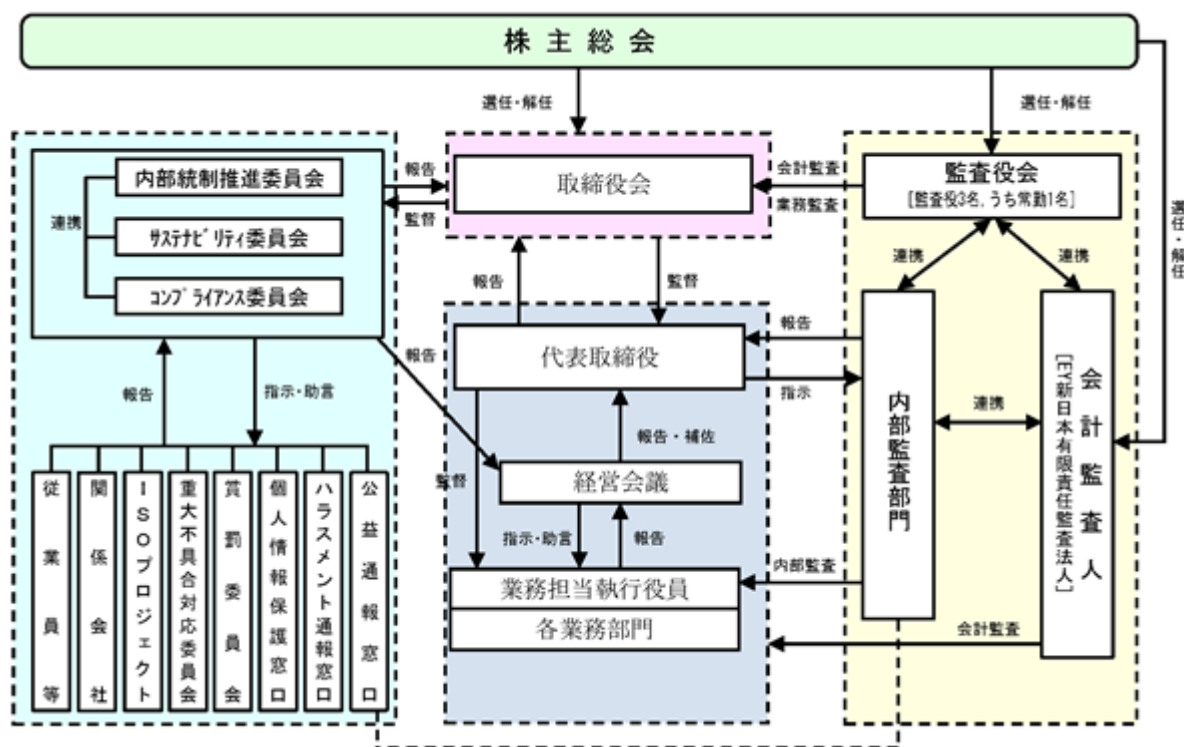
h. コンプライアンス委員会

法令遵守の徹底を図るため、全社横断的な組織として管理部門を管掌する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役に報告し、業務の適正性確保に努めております。

i. 内部統制推進委員会

財務報告の適正性を確保するための体制の構築及び運営、並びに評価を行うため、管理部門を管掌する取締役を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、必要に応じてその状況を監査役会及び取締役会に報告し、グループ全体の財務報告の適正性の確保に努めております。

(図表) 業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図 (提出日現在)



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、上記に記載のコーポレート・ガバナンス体制を通じて、意思決定と業務遂行の迅速性・効率性を図る一方で、業務遂行を適正に監督・監査し、経営の透明性及び健全性を確保することができると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を制定し、当該基本方針に則り、イ．企業統治の体制の概要に記載の体制を整備し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を推進しております。

[内部統制システムの構築に関する基本方針]

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. クレド（経営の信条）及び行動指針で不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定めることで、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
2. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進に努める。
3. 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。
4. 内部監査部門が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行う。
5. コンプライアンス体制の強化について継続的改善に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
2. 稟議書等、会社が特に指定する個別文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する事項は個別に規程を制定し、これらを定める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 法令違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。また、反社会的勢力等には毅然として対処し、一切関係を持たない。
2. 事業の過程で発生する為替、債権回収、投資、情報漏洩及び与信等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
3. 自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、その重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じるほか、当該リスクの発生に係る損害保険契約を締結する等、リスク発生時の経営に及ぼす影響を最小限に留める措置を講じる。
4. 新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 各取締役の管掌部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
2. 職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
3. 取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化及び手続き等の電子化を継続的に取り組む。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 関係会社管理を担当する部署を設置し、関係会社管理規程に基づき情報を共有化し、前記～の体制構築及び強化について指導を行う。
2. 子会社に対しては、取締役または監査役のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
3. 金融商品取引法に基づき、エレコムグループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に検証し、その検証結果等を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役職務の重要性に鑑み、補助使用人設置の可否、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。

当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人は業務執行部門からの独立性に配慮し、当該人員の報酬または人事異動について、監査役と協議の上行うものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 原則として、取締役は監査役に直接報告し、使用人は当該使用人の職務を管掌する取締役を通じて監査役に報告するものとする。ただし、報告経路に不正行為の当事者がいる等、報告経路に支障がある場合はこの限りでない。

2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を報告するものとする。

3. 役員等の不正行為、法令・定款違反行為、またはこれらの行為が行われるおそれがある場合には、その旨を報告するものとする。

4. 前号に従い監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。

監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については監査役の請求等に従い行うものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための内部監査部門との連携についても、これを認める。

二．リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクをとまっております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸規程の整備・運用並びに諸施策を実施するほか、日常の管理は、社内各部門が分担しております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、その対応方法を明確にしております。具体的には、法令違反のリスクに対してはコンプライアンス委員会、製品不具合に対するリスクに対しては重大不具合対応委員会等、財務報告の不正・誤謬リスクに対しては内部統制推進委員会にて部門横断的な組織を設置し、手順書等を整備・運用する等により、リスク防止並びに万一のリスク顕在化時の損害等を可能な限り最小限に留める体制の整備を推進しております。

ホ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社グループの取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款で定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

d．監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------|-------|--------------|--|----|-----------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | 葉田 順治 | 1953年10月13日生 | 1986年5月 当社設立 取締役 1994年11月 当社 取締役社長 (代表取締役) 2004年12月 ロジテック(株) 代表取締役会長 2005年6月 同社 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 DXアンテナ(株) 取締役会長 (現任) 2021年1月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役会長 (現任) 2021年4月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 取締役会長 (現任) 2021年6月 当社 取締役会長 (代表取締役) (現任) 2023年4月 エレコムヘルスケア(株) 代表取 締役社長 (現任) | 3 | 18,135 |
| 取締役 社長執行役員 (代表取締役) | 柴田 幸生 | 1963年3月9日生 | 1993年4月 当社入社 1994年11月 当社 取締役 2003年7月 ELECOM KOREA CO.,LTD. 代表理 事 (現任) 2011年6月 当社 常務取締役 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役 (現任) 2013年11月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 取締役 (現任) 2015年4月 エレコムサポート&サービス(株) 代表取締役 2017年6月 DXアンテナ(株) 取締役 2021年5月 (株)フォースメディア 取締役 (現任) 2021年6月 当社 取締役社長 (代表取締 役) 2023年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 (現任) | 3 | 630 |
| 取締役 常務執行役員 | 田中 昌樹 | 1961年6月26日生 | 1992年7月 当社入社 2005年6月 ロジテック(株) 取締役 (現任) 2010年10月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 取締役 (現任) 2011年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役 (現任) 2015年6月 当社 取締役 2017年3月 DXアンテナ(株) 取締役 (現任) 2021年4月 当社 常務取締役 2022年6月 ロジテック(株) 代表取締役社長 (現任) 2023年4月 当社 取締役 常務執行役員 (現 任) | 3 | 359 |
| 取締役 執行役員 | 町 一浩 | 1972年1月18日生 | 1995年4月 当社 入社 2009年4月 当社 物流企画課 課長 2010年4月 当社 物流部 部長代理 2016年4月 当社 物流部 部長 (現任) 2021年6月 当社 取締役 2023年4月 当社 取締役 執行役員 (現任) 2023年5月 エレコムサポート&サービス(株) 代表取締役社長 (現任) | 3 | 72 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|--------------|---|----|---------------|
| 取締役 | 池田 博之 | 1960年10月9日生 | 1983年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 2007年6月 (株)りそな銀行 執行役員 2009年6月 同行 常務執行役員 (株)埼玉りそな銀行 取締役 (株)りそなホールディングス 執行役員 2010年6月 (株)近畿大阪銀行 代表取締役副社長兼執行役員 2011年4月 同行 代表取締役社長 兼 執行役員 (株)りそなホールディングス 執行役員 2013年4月 (株)りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 (株)近畿大阪銀行 取締役会長 2017年4月 (株)りそな銀行 取締役副会長 2017年6月 東洋テック(株) 取締役 公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長 2018年3月 (株)りそな銀行 副会長 2018年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2020年6月 東洋テック(株) 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) | 3 | - |
| 取締役 | 渡辺 美紀 | 1969年12月29日生 | 1993年4月 富士ゼロックス(株)(現 富士フイルムビジネスイノベーション(株)) 入社 総合企画部 2004年10月 同社 品質環境経営部(現CSRグループ) 2013年4月 同社 CSR部 海外推進グループ長 2015年9月 同社 CSR部 企画推進グループ長 2018年7月 同社 CSRグループ長 兼 富士フイルムホールディングス(株) 経営企画部CSRグループマネージャー 2020年6月 一般社団法人 ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン シニアプロジェクトオフィサー(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年9月 コンチネンタル・オートモーティブ(株) サステナビリティ日本統括責任者(現任) | 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------|-------------|--|----|---------------|
| 取締役 | 長岡 孝 | 1954年3月3日生 | 1976年4月 (株)三菱銀行 入行 2003年6月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員 2006年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2008年6月 同行 常務取締役 2010年5月 同行 専務執行役員 2011年6月 同行 副頭取 2014年6月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2015年6月 同 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副会長 2018年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 代表取締役会長 2022年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 特別顧問(現任) 2022年6月 近鉄グループホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) | 3 | - |
| 取締役 | 蔭山 秀一 | 1956年7月4日生 | 1979年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2006年4月 (株)三井住友銀行 執行役員 2009年4月 同行 常務執行役員 2012年4月 同行 取締役 兼 専務執行役員 2014年4月 同行 代表取締役 兼 副頭取執行役員 2015年4月 同行 取締役副会長 2015年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2017年6月 (株)ロイヤルホテル 代表取締役社長(現任) 2021年3月 一般社団法人日本ホテル協会 副会長(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) | 3 | - |
| 常勤監査役 | 堀江 弘一郎 | 1969年4月11日生 | 1993年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年2月 同行 企画部会長行室 上席調査役 2010年4月 同行 田町支社 次長 兼 法人第一課長 2011年4月 同行 企画部会長行室 次長 2012年5月 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 企画部経営企画グループ 次長 2016年7月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部情報セキュリティ管理グループ 次長 兼(株)三菱東京UFJ銀行 コンプライアンス統括部 情報セキュリティ管理グループ 次長 2017年5月 同社 コンプライアンス統括部 副部長 兼 同行 コンプライアンス統括部 副部長 2021年6月 当社 常勤監査役(現任) | 4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|------|-------------|---|----|---------------|
| 監査役 | 田端 晃 | 1959年3月21日生 | 1992年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所(現弁護士法 人大江橋法律事務所)入所 1998年4月 田端晃弁護士事務所(現 弁護 士法人田端綜合法律事務所) 開業 代表社員(現任) 2000年6月 当社 監査役(現任) 2010年9月 (株)E C C 監査役 2014年5月 コーナン商事(株) 社外取締役 (現任) 2019年10月 (株)関通 取締役・監査等委員 (社外取締役)(現任) | 4 | 18 |
| 監査役 | 岡 庄吾 | 1964年5月1日生 | 1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)入所 2000年12月 新日本監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)退所 2001年1月 岡庄吾公認会計士事務所 開設 (現任) 2001年10月 (有)アイブレイン 設立 代表取 締役(現任) 2002年4月 岡庄吾税理士事務所 開設 所長 (現任) 2008年7月 監査法人だいち 代表社員(現 任) 2019年6月 ネクストウェア(株) 社外監査 役(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任) | 4 | - |
| 計 | | | | | 19,215 |

- (注) 1. 取締役 池田博之、渡辺美紀、長岡孝及び蔭山秀一は社外取締役であります。
 2. 監査役 堀江弘一郎、田端晃及び岡庄吾は、社外監査役であります。
 3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 池田博之は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社りそな銀行(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関連会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、現在役員を兼務している東洋テック株式会社(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 渡辺美紀は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務経験がある富士ゼロックス株式会社(現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社、同社の関連会社等を含む。)と当社との間に取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘りCSR(SDGs)の活動に従事した豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 長岡孝は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(同社の

関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関連会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 蔭山秀一は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社三井住友銀行(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関連会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外監査役 堀江弘一郎は、金融商品取引所が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務経験がある株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関係会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。加えて、当社の連結子会社各社において監査役を兼任しております。これら連結子会社各社と当社との間には連結子会社として人的関係、資本的关系及び取引関係等がありますが、その他の利害関係はありません。他の会社のコンプライアンス部門における専門的知見及び豊富な経験より、社外監査役として適正な監査を実施し監督機能の強化に資するとともに、経営全般に亘る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行えるものと考えております。また、監査役会においても経験を活かし必要に応じ適宜発言が期待できます。

社外監査役 田端晃は、当社株式18,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、現在代表社員を兼務している弁護士法人田端総合法律事務所との間で個別案件ごとに訴訟代理人を委任することがありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、勤務経験がある弁護士法人大江橋法律事務所(同法人の関連会社等を含む。)と当社との間に顧問契約等の取引関係がありますが、退所後相当期間が経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても専門的見地を活かし必要に応じ適宜発言をしています。

社外監査役 岡 庄吾は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験があるEY新日本有限責任監査法人(同法人の関連会社等を含む。)と当社との間に監査契約等の取引関係がありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。公認会計士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会においても専門的知見を活かし必要に応じ適宜発言をしています。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能並びに当該社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容等

当社における社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社との重要な利害関係がない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまで社外において経験してきた実務経験や幅広い知識等を当社の経営判断に反映させることであります。

現在、当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めており、社外取締役4名、社外監査役3名が就任しております。それぞれが独立した立場でその役割を果たし、十分に機能しているものと考えております。

[独立性判断基準]

当社の独立社外取締役は、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備え、経営全般に対して独立した客観的な立場から有益かつ適切な助言・提言をすることができる人材であること

また、当社の独立社外取締役は、以下のいずれかに該当する者であってはならない

- a 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役または重要な使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）であるもの、または就任の前10年間に於いて当社の業務執行取締役等であった者
- b 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行取締役等
- c 当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の関係会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等
- d 当社及び当社の関係会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付・助成を受けている組織の理事、その他の業務執行者
- e 当社及び当社の関係会社の会計監査人（若しくは税理士）またはそれらの社員、パートナーまたは従業員である者、及び最近3年間に於いて、当社及び当社の関係会社の会計監査人の従業員であって、監査業務を実際に担当していた者
- f 当社及び当社の関係会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等
- g 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役等の配偶者、二親等内の親族若しくは同居の親族

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席する等して経営に関する重要事項の意思決定を監督し、社外監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、監査役会を構成し、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等の調査による監査役監査の結果の共有及び意見交換を通じて、また取締役会における業務執行取締役と社外取締役の意見交換等の議論を踏まえ、監査意見を形成しております。また、「(3) 監査役監査の状況」及び「(3) 内部監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを設ける等の情報交換を行っており、監査役は取締役及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について、報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名により行われ、定時監査役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。また、監査役は内部監査部門からは監査結果の報告を受け、会計監査人及び内部監査部門と定期的にミーティングを設ける等により緊密な相互連携をとることで、監査役監査を実施しております。

なお、監査役3名のうち、岡庄吾は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、田端晃は弁護士の資格を有しており、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施することにより、リスクマネジメント及びコンプライアンス並びにアカウンタビリティといった観点で、当企業グループの企業倫理確立のための体制づくりに寄与しております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 堀江 弘一郎 | 17回 | 17回 |
| 田端 晃 | 17回 | 17回 |
| 岡 庄吾 | 17回 | 17回 |

監査役会では主に内部統制システムの整備・運用状況（リスク管理体制、ガバナンス体制、海外を含む企業集団内部統制など）、重要監査項目、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反取引、不祥事等への対応について協議しておりますが、当事業年度におきましては、各月の取締役会の議案や外部環境の変化等も踏まえ、具体的には以下の事項等に関する取締役会における審議の状況や常勤監査役による往査の結果等について協議いたしました。

当事業年度における監査役会での具体的な協議事項は下記のとおりです。

| 開催時期 | 主な協議内容 |
|--------------------|-----------------------|
| 第1四半期（4月、5月、6月） | 棚卸監査の結果、為替変動への対応 |
| 第2四半期（7月、8月、9月） | 情報セキュリティ管理、製品原価高騰への対応 |
| 第3四半期（10月、11月、12月） | 子会社の内部管理体制、企業買収案件への対応 |
| 第4四半期（1月、2月、3月） | 不正事案の防止策、ガバナンス体制の強化 |

また、常勤監査役の活動として、当社代表取締役並びに当社グループの役員及び従業員からのヒアリング、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、現場への往査等を実施いたしました。非常勤監査役は、高い独立性・中立性の視点とその専門的見地から、監査役会・取締役会等で積極的な意見を述べております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、通常の業務執行部門とは独立した内部監査部門を設置し、2名の人員で構成されております。内部監査は内部監査計画に基づき、業務の適切性や合理性等を監査し、必要に応じて諸規定の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告を行っております。内部監査部門は組織上社長直轄ですが、監査結果については内部監査の実効性を確保するため、社長及び常勤監査役の合計2名へ報告するデュアルレポートラインを確保しております。

また、内部統制推進委員会の事務局として、財務報告の適正性を確保するための改善指導、及び評価を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は後藤英之、小林雅史であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。EY新日本有限責任監査法人は、当社の会計監査業務を19年間継続しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名であります。

イ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての独立性及び品質管理体制、専門性及び監査手続の適切性を具備していること、並びに技術革新の著しい新たな事業領域・製品分野への進出を継続する、当社の経営戦略を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であることを総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

ロ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 35 | - | 37 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 35 | - | 37 | - |

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に対する報酬（イ．を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | - | 6 | - | 0 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | - | 6 | - | 0 |

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務及び事業投資に関する助言業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|-------------------|-------------|-----------------|-----------|-----------|----|-------|--------------|---------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 譲渡制限付株式報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | 左記のうち、非金銭報酬等 | |
| 取締役 （社外取締役を除く） | 234 | 197 | 5 | 17 | - | 13 | 23 | 7 |
| 監査役 （社外監査役を除く） | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 56 | 54 | - | - | - | 2 | - | 10 |

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．２００６年６月２７日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額６００百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役分が年額６０百万円以内であります。

連結報酬の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

記載すべき事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

記載すべき事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ．取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させるため、職責に相応しい有能な取締役の確保を考慮した競争力のある報酬水準及び報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、()取締役の役位、職責、在任年数等に応じた基本報酬、()中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬（ストックオプション、譲渡制限付株式報酬）、により構成します。ストックオプション・譲渡制限付株式報酬はいずれも、業績及び取締役の役位等に応じて決定いたします。

ただし、社外取締役については独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから基本報酬のみとしております。

また、その報酬水準と報酬体系については、外部調査機関が行う上場企業等を対象にした役員報酬調査の結果や当社使用人最上位職の給与を参考に、適切な報酬水準・報酬体系であるかを検証・審議したうえで、その結果を取締役に上申し、審議を行います。

監査役の報酬等は、基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

ロ．報酬等の決定方法

a．取締役及び監査役の報酬等の総額の限度額及び支給割合・時期に関する決定方針

| 報酬等の種類 | | 報酬限度額 | 決議 |
|------------------|-----------|-------------|------------|
| 基本報酬 | | 年額 600百万円以内 | 第21回定時株主総会 |
| 株式報酬 (とは別枠) | ストックオプション | 年間 150千株以内 | 第37定時株主総会 |
| | 譲渡制限付株式報酬 | 年間 66千株以内 | 第34回定時株主総会 |

2021年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「報酬限度額」は調整されております。

上記表のとおり、2006年6月27日開催の第21回定時株主総会において、取締役の基本報酬の額は年額600百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役分は年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）です。

また、当該基本報酬とは別枠の株式報酬として、ストックオプションについては2022年6月24日開催の第37回定時株主総会において、株式数の上限を年150千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議し、譲渡制限付株式報酬については2019年6月26日開催の第34回定時株主総会において、株式数の上限を年66千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。いずれも、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

基本報酬は、月例の固定金銭報酬として支給します。

ストックオプションは、業績に鑑みて、毎年1回一定の時期に支給することを検討します。

譲渡制限付株式報酬は、毎年1回一定の時期に支給します。なお、譲渡制限の解除は退任時とします。

基本報酬、ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬は、およそ8：1：1の割合で支給するものとします。

b．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役の葉田順治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬水準・報酬体系の審議等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は原則として純投資目的での株式の保有をしない方針であるため、区分は全て純投資目的以外の株式となります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 保有方針につきましては、取引先との関係性を重視して検討した結果、保有することとしております。

なお、保有の合理性の検証につきましては、個別の銘柄ごとに取締役会にて、その取引先との取引額や関係性等を鑑みて保有の妥当性を検証し、決定することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 4 | 30 |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 883 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 14 | 取引先との関係強化を目的として、取引先の持株会制度に入会していることによるものです。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の 株式の 保有の 有無 |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|---|-------------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | | |
| 株式会社ノジマ | 317,282 | 156,844 | 当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度に入会していることより、株式数が増加しております。 | 有 |
| | 443 | 363 | | |
| 株式会社大塚商会 | 27,166 | 26,255 | 当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度に入会していることより、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 127 | 114 | | |
| 株式会社エディオン | 86,806 | 83,512 | 当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度に入会していることより、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 111 | 94 | | |
| ダイワボウホールディングス株式会社 | 47,500 | 47,500 | 当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。 | 有 |
| | 103 | 78 | | |
| 上新電機株式会社 | 30,000 | 30,000 | 当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。 | 無 |
| | 58 | 57 | | |
| 株式会社ビックカメラ | 31,607 | 30,267 | 当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度に入会していることより、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 35 | 32 | | |
| 株式会社ヤマダホールディングス | 4,200 | 4,200 | 当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。 | 無 |
| | 1 | 1 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の 株式の 保有の 有無 |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|---|-------------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | | |
| 株式会社デンキョー グループホールディ ングス | 1,580 | 1,257 | 当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な 営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将 来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果 については合理的に見積もることは困難な為記載して おりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により 保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度 に入会していることより、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 1 | 1 | | |

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当該事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当該事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に会計基準等の情報を把握して適切に財務報告を行うことができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 42,082 | 41,253 |
| 受取手形及び売掛金 | ¹ 18,763 | ¹ 17,648 |
| 有価証券 | 12,380 | 13,860 |
| 商品及び製品 | 10,376 | 10,214 |
| 仕掛品 | 124 | 239 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,067 | 1,994 |
| 返品資産 | 547 | 529 |
| 預け金 | 5,240 | - |
| その他 | 5,520 | 4,960 |
| 貸倒引当金 | 5 | 0 |
| 流動資産合計 | 97,097 | 90,700 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2,462 | 3,562 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,540 | 3,483 |
| 土地 | 607 | 1,417 |
| 建設仮勘定 | 324 | 286 |
| その他(純額) | 1,130 | 1,622 |
| 有形固定資産合計 | ² 8,065 | ² 10,371 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,515 | 1,302 |
| ソフトウェア仮勘定 | 73 | 331 |
| のれん | 309 | 231 |
| その他 | 20 | 20 |
| 無形固定資産合計 | 1,918 | 1,885 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,391 | 1,580 |
| 退職給付に係る資産 | 223 | - |
| 繰延税金資産 | 945 | 1,261 |
| その他 | 984 | 1,052 |
| 貸倒引当金 | 4 | 4 |
| 投資その他の資産合計 | 3,540 | 3,890 |
| 固定資産合計 | 13,523 | 16,146 |
| 資産合計 | 110,621 | 106,846 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 13,364 | 10,825 |
| 電子記録債務 | 3,766 | 2,946 |
| 短期借入金 | 500 | 500 |
| 未払金 | 1,526 | 2,182 |
| 設備関係未払金 | 2,000 | - |
| 未払法人税等 | 1,757 | 1,824 |
| 返金負債 | 1,565 | 1,789 |
| 販売促進引当金 | 110 | 110 |
| 賞与引当金 | 914 | 938 |
| その他 | 1,585 | 2,257 |
| 流動負債合計 | 27,092 | 23,374 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 1,712 | 1,780 |
| 役員退職慰労引当金 | 19 | 22 |
| その他 | 396 | 464 |
| 固定負債合計 | 2,127 | 2,267 |
| 負債合計 | 29,220 | 25,642 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,577 | 12,577 |
| 資本剰余金 | 12,815 | 12,822 |
| 利益剰余金 | 57,630 | 62,487 |
| 自己株式 | 6,052 | 11,261 |
| 株主資本合計 | 76,972 | 76,626 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 386 | 502 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,609 | 2,172 |
| 為替換算調整勘定 | 1,004 | 1,659 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 183 | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,182 | 4,333 |
| 新株予約権 | 228 | 229 |
| 非支配株主持分 | 18 | 15 |
| 純資産合計 | 81,401 | 81,204 |
| 負債純資産合計 | 110,621 | 106,846 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 107,358 | 103,727 |
| 売上原価 | 1 67,652 | 1 65,385 |
| 売上総利益 | 39,706 | 38,341 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 25,761 | 2, 3 27,035 |
| 営業利益 | 13,945 | 11,305 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 319 |
| 受取配当金 | 46 | 47 |
| 仕入割引 | 1 | 2 |
| 為替差益 | 364 | - |
| 受取補償金 | 3 | 2 |
| 受取保険金 | 0 | 0 |
| デリバティブ評価益 | - | 97 |
| その他 | 48 | 53 |
| 営業外収益合計 | 478 | 521 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 1 |
| 為替差損 | - | 419 |
| 事務所移転費用 | 14 | 7 |
| その他 | 4 | 22 |
| 営業外費用合計 | 25 | 451 |
| 経常利益 | 14,398 | 11,376 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 13 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 1 |
| 新株予約権戻入益 | 1 | 38 |
| 退職給付制度終了益 | - | 91 |
| 特別利益合計 | 15 | 131 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 35 | 5 58 |
| 減損損失 | 6 229 | - |
| 関係会社株式売却損 | 116 | - |
| 会員権評価損 | 1 | - |
| その他 | - | 4 |
| 特別損失合計 | 383 | 62 |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,030 | 11,445 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,373 | 3,408 |
| 法人税等調整額 | 251 | 89 |
| 法人税等合計 | 3,625 | 3,319 |
| 当期純利益 | 10,405 | 8,125 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 6 | 3 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,398 | 8,129 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 10,405 | 8,125 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 151 | 115 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,645 | 437 |
| 為替換算調整勘定 | 667 | 656 |
| 退職給付に係る調整額 | 44 | 183 |
| その他の包括利益合計 | 2,206 | 151 |
| 包括利益 | 1, 2 12,611 | 1, 2 8,277 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 12,603 | 8,279 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 8 | 2 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 12,577 | 12,769 | 50,601 | 1,373 | 74,574 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,370 | | 3,370 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,398 | | 10,398 |
| 自己株式の取得 | | | | 4,760 | 4,760 |
| 自己株式の処分 | | 46 | | 81 | 128 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 46 | 7,028 | 4,678 | 2,397 |
| 当期末残高 | 12,577 | 12,815 | 57,630 | 6,052 | 76,972 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株 主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算調 整勘定 | 退職給付に 係る調整累 計額 | その他の包 括利益累計 額合計 | | | |
| 当期首残高 | 537 | 963 | 338 | 138 | 1,978 | 250 | 9 | 76,813 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 3,370 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 10,398 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 4,760 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 128 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 151 | 1,645 | 665 | 44 | 2,204 | 21 | 8 | 2,190 |
| 当期変動額合計 | 151 | 1,645 | 665 | 44 | 2,204 | 21 | 8 | 4,588 |
| 当期末残高 | 386 | 2,609 | 1,004 | 183 | 4,182 | 228 | 18 | 81,401 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 12,577 | 12,815 | 57,630 | 6,052 | 76,972 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,271 | | 3,271 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 8,129 | | 8,129 |
| 自己株式の取得 | | | | 5,239 | 5,239 |
| 自己株式の処分 | | 6 | | 30 | 36 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 6 | 4,857 | 5,209 | 345 |
| 当期末残高 | 12,577 | 12,822 | 62,487 | 11,261 | 76,626 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株 主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算調 整勘定 | 退職給付に 係る調整累 計額 | その他の包 括利益累計 額合計 | | | |
| 当期首残高 | 386 | 2,609 | 1,004 | 183 | 4,182 | 228 | 18 | 81,401 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 3,271 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 8,129 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 5,239 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 36 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 115 | 437 | 655 | 183 | 150 | 1 | 2 | 149 |
| 当期変動額合計 | 115 | 437 | 655 | 183 | 150 | 1 | 2 | 196 |
| 当期末残高 | 502 | 2,172 | 1,659 | 0 | 4,333 | 229 | 15 | 81,204 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,030 | 11,445 |
| 減価償却費 | 2,001 | 2,685 |
| 関係会社株式売却損益（は益） | 116 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 115 | 128 |
| のれん償却額 | 77 | 77 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 3 | 3 |
| 減損損失 | 229 | - |
| 販売促進引当金の増減額（は減少） | 62 | 0 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 128 | 23 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 4 | 5 |
| 受取利息及び受取配当金 | 59 | 366 |
| 支払利息 | 6 | 1 |
| 固定資産売却損益（は益） | 13 | 0 |
| 固定資産除却損 | 35 | 58 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 2,054 | 1,583 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | 1,535 | 174 |
| 前渡金の増減額（は増加） | 13 | 66 |
| 未収入金の増減額（は増加） | 25 | 48 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 660 | 4,155 |
| 未払金の増減額（は減少） | 495 | 323 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 783 | 228 |
| 返品資産の増減額（は増加） | 59 | 18 |
| 返金負債の増減額（は減少） | 386 | 223 |
| その他 | 828 | 41 |
| 小計 | 13,624 | 12,116 |
| 利息及び配当金の受取額 | 59 | 365 |
| 利息の支払額 | 6 | 1 |
| 法人税等の支払額 | 4,012 | 3,319 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,665 | 9,161 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 2,849 | 298 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 22 | 21 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 88 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,935 | 6,194 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 59 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 515 | 555 |
| その他 | 509 | 41 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,664 | 7,110 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 100 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 742 | - |
| 配当金の支払額 | 3,370 | 3,271 |
| 自己株式の処分による収入 | 85 | 15 |
| 自己株式の取得による支出 | 4,760 | 5,239 |
| 自己株式の取得のための預け金の増減額(は増加) | 5,240 | 5,240 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 14,127 | 3,255 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 335 | 374 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 9,790 | 829 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 51,873 | 42,082 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 42,082 | 41,253 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

- ロジテック株式会社
- ロジテック I N A ソリューションズ株式会社
- ハギワラソリューションズ株式会社
- D X アンテナ株式会社
- 株式会社フォースメディア
- エレコムサポート&サービス株式会社
- エレコムヘルスケア株式会社
- DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.
- DX ANTENNA MARKETING, INC.
- ELECOM KOREA CO., LTD.
- ELECOM (HONG KONG) LIMITED
- 新宜麗客(上海)商貿有限公司
- ELECOM SALES HONG KONG LIMITED
- ELECOM SINGAPORE PTE. LTD.
- ELECOM Asia Pacific IPO PTE. LTD.
- ELECOM USA, INC.

ELECOM Asia Pacific IPO PTE. LTD.及びELECOM USA, INC.は当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

| 会社名 | 決算日 |
|------------------------------|--------|
| DX ANTENNA PHILIPPINES, INC. | 12月31日 |
| DX ANTENNA MARKETING, INC. | 12月31日 |
| 新宜麗客(上海)商貿有限公司 | 12月31日 |

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品及び製品、原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～21年 |
| その他 | 2～20年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ニ 販売促進引当金
販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。一部の連結子会社については、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異の処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

- 当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは主としてパソコン及びデジタル関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しております。

すが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

当社及び国内連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産評価損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売上原価に含まれる棚卸資産評価損(は棚卸資産評価損戻入益) | 172 | 55 |

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

棚卸資産評価損は主に低価法評価損と滞留品評価損、陳腐化商品評価損があり、低価法評価損は実績の平均売価(販売直接経費除く)と原価を比較して平均売価が下回った場合にその差額を評価損とし、滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を利用して算出しております。陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルに基づき、発売から一定期間を過ぎた場合に予め設定した一定の評価減率に基づき算出しています。

主要な仮定

滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を設定することとしており、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを前提に発売日から一定の期間を過ぎた商品に一定の評価減率を設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

低価法評価損は市場売価と調達価格の影響を受けるため、それらの変動により翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。滞留品評価損については、商品のライフサイクルを見積りの仮定と

しているため、急激なライフサイクルの変化が生じた場合に翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。また、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを主要な見積りの仮定としているため、モデルチェンジサイクルに急激な変化が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い)

・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 335百万円 | 217百万円 |
| 電子記録債権 | 2,503百万円 | 3,068百万円 |
| 売掛金 | 15,923百万円 | 14,361百万円 |

2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 9,069百万円 | 10,374百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は棚卸資産評価損戻入益)が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|--|
| | 172百万円 | 55百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 販売促進費 | 2,329百万円 | 2,293百万円 |
| 運賃及び荷造費 | 3,308 | 2,801 |
| 給料及び手当 | 6,940 | 7,297 |
| 賞与引当金繰入額 | 884 | 904 |
| 退職給付費用 | 234 | 221 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|--|
| | 3,423百万円 | 3,508百万円 |

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | 3百万円 | -百万円 |
| 機械装置 | 0 | - |
| 土地 | 10 | - |
| 計 | 13 | - |

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | - 百万円 | 0百万円 |
| 建物附属設備 | 6 | 31 |
| 構築物 | 0 | - |
| 車両運搬具 | - | 0 |
| 機械装置 | 2 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 20 | 10 |
| 建設仮勘定 | 2 | - |
| リース資産 | - | 0 |
| ソフトウェア | 3 | 14 |
| 長期前払費用 | 0 | - |
| 計 | 35 | 58 |

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|--------------|-----------------------------|------------------------|--------|
| 保養所用土地及び建設費用 | 建設仮勘定 | エレコム株 (長野県北佐久郡軽井沢町) | 225百万円 |
| 事業用資産 | 建物附属設備、工具、器具 及び備品、ソフトウェア | ロジテック株 (東京都千代田区) | 4 |

資産のグルーピングは、会社または事業を単位として行っております。

保養所用土地及び建設費用につきましては、前連結会計年度において工事計画の中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。

事業用資産につきましては、子会社であるロジテック株が事業活動を停止したことに伴い、帳簿価額を零として減損損失を測定し、当該減少額を減損損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 217百万円 | 168百万円 |
| 組替調整額 | - | 1 |
| 計 | 217 | 166 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 3,356 | 6,017 |
| 組替調整額 | 977 | 6,651 |
| 計 | 2,379 | 634 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 667 | 656 |
| 組替調整額 | - | - |
| 計 | 667 | 656 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 69 | 286 |
| 組替調整額 | 4 | 21 |
| 計 | 64 | 264 |
| 税効果調整前合計 | 2,893 | 75 |
| 税効果額 | 687 | 227 |
| その他の包括利益合計 | 2,206 | 151 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | 217百万円 | 166百万円 |
| 税効果額 | 66 | 50 |
| 税効果調整後 | 151 | 115 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 税効果調整前 | 2,379 | 634 |
| 税効果額 | 733 | 197 |
| 税効果調整後 | 1,645 | 437 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 税効果調整前 | 667 | 656 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 667 | 656 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 税効果調整前 | 64 | 264 |
| 税効果額 | 19 | 81 |
| 税効果調整後 | 44 | 183 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 2,893 | 75 |
| 税効果額 | 687 | 227 |
| 税効果調整後 | 2,206 | 151 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1 | 46,110 | 46,110 | - | 92,221 |
| 合計 | 46,110 | 46,110 | - | 92,221 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)2,3 | 582 | 3,867 | 68 | 4,381 |
| 合計 | 582 | 3,867 | 68 | 4,381 |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加46,110千株は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,867千株は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによる増加582千株及び市場買付による増加3,285千株によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少68千株は、ストックオプションの行使による減少57千株及び譲渡制限付株式報酬による減少11千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会 計年度末 残高 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------|-----------------------------|
| | | | 当連結会 計年度期 首 | 当連結会 計年度増 加 | 当連結会 計年度減 少 | 当連結会 計年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 2018年新株予約権(注)1,2 | 普通株式 | 356,400 | 356,400 | 62,200 | 650,600 | 228 |
| | 合計 | - | 356,400 | 356,400 | 62,200 | 650,600 | 228 |

- (注) 1. 2018年新株予約権の増加356,400株は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによるものです。
2. 2018年新株予約権の減少62,200株は、ストック・オプションの行使によるもの57,000株及び権利失効によるもの5,200株です。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,639 | 利益剰余金 | 36 | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 |
| 2021年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,731 | 利益剰余金 | 19 | 2021年9月30日 | 2021年12月10日 |

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年6月23日定時株主総会決議による配当に関する事項の「1株当たり配当額」については、分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,581 | 利益剰余金 | 18 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数（千株） | 当連結会計年度増 加株式数（千株） | 当連結会計年度減 少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 92,221 | - | - | 92,221 |
| 合計 | 92,221 | - | - | 92,221 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1,2 | 4,381 | 3,328 | 21 | 7,688 |
| 合計 | 4,381 | 3,328 | 21 | 7,688 |

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,328千株は、市場買付による増加3,328千株によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストック・オプションの行使による減少10千株及び譲渡制限付株式報酬による減少10千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会 計年度末 残高 （百万円） |
|---------------|------------------|------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------|-----------------------------|
| | | | 当連結会 計年度期 首 | 当連結会 計年度増 加 | 当連結会 計年度減 少 | 当連結会 計年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | 2018年新株予約権（注）1 | 普通株式 | 650,600 | - | 121,200 | 529,400 | 185 |
| 提出会社 （親会社） | 2022年新株予約権（注）2,3 | 普通株式 | - | 733,700 | 11,000 | 722,700 | 43 |
| 合計 | | - | 650,600 | 733,700 | 132,200 | 1,252,100 | 229 |

（注）1. 2018年新株予約権の減少121,200株は、ストック・オプションの行使によるもの10,400株及び権利失効によるもの110,800株です。
2. 2022年新株予約権の増加733,700株はストック・オプションの付与によるもの733,700株です。
3. 2022年新株予約権の減少11,000株は権利失効によるもの11,000株です。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,581 | 利益剰余金 | 18 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 1,690 | 利益剰余金 | 20 | 2022年9月30日 | 2022年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,690 | 利益剰余金 | 20 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 42,082百万円 | 41,253百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 42,082 | 41,253 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 997 | 1,154 |
| 1年超 | 2,984 | 2,253 |
| 合計 | 3,981 | 3,407 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、借入計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金のうち一部外貨建ての預金があり、これらは為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は金融機関が発行する外貨建ての債券です。債券は発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、長期に安定した流動性資金の確保を目的として資金調達したものと、短期の運転資金に係るものがあります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、販売管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状態等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

投資有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状況等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを抑制するため先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替管理規程及び為替管理規程ガイドラインに従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 有価証券 | 12,380 | 12,380 | - |
| (2) 投資有価証券 その他有価証券 | 1,199 | 1,199 | - |
| 資産計 | 13,579 | 13,579 | - |
| (1) ヘッジ会計が適用されてい ないデリバティブ取引(*3) | 412 | 412 | - |
| (2) ヘッジ会計が適用されてい るデリバティブ取引(*3) | 3,817 | 3,817 | - |
| デリバティブ取引合計(*3) | 4,229 | 4,229 | - |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 有価証券 | 13,860 | 13,860 | - |
| (2) 投資有価証券 その他有価証券 | 1,388 | 1,388 | - |
| 資産計 | 15,248 | 15,248 | - |
| (1) ヘッジ会計が適用されてい ないデリバティブ取引(*3) | 317 | 317 | - |
| (2) ヘッジ会計が適用されてい るデリバティブ取引(*3) | 3,085 | 3,085 | - |
| デリバティブ取引合計(*3) | 3,403 | 3,403 | - |

(*1) 「現金及び預金」については現金であること、及び預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|
| 非上場株式 | 192 | 192 |
| 合計 | 192 | 192 |

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| その他有価証券のうち満期があるもの 債券 | 12,380 | - | - | - |
| 合計 | 12,380 | - | - | - |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 41,253 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 17,648 | - | - | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの 債券 | 13,860 | - | - | - |
| 合計 | 72,762 | - | - | - |

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|------------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,199 | - | - | 1,199 |
| 債券 | - | 12,380 | - | 12,380 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 4,299 | - | 4,299 |
| 資産計 | 1,199 | 16,679 | - | 17,878 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|------------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,388 | - | - | 1,388 |
| 債券 | - | 13,860 | - | 13,860 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 3,403 | - | 3,403 |
| 資産計 | 1,388 | 17,263 | - | 18,652 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式については活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券については償還までの期間が短く、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|-------------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,097 | 521 | 576 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,097 | 521 | 576 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | (1) 株式 | 102 | 121 | 19 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 12,380 | 12,380 | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 12,482 | 12,501 | 19 |
| 合計 | | 13,579 | 13,022 | 556 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 192百万円)については、市場価格がない株式等であり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|-------------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,283 | 541 | 741 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,283 | 541 | 741 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | (1) 株式 | 105 | 122 | 17 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 13,860 | 13,860 | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 13,965 | 13,983 | 17 |
| 合計 | | 15,248 | 14,525 | 723 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 192百万円)については、市場価格がない株式等であり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 1 | 1 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 1 | 1 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------------|---------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取 引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル(円売) | 3,385 | - | 412 | 412 |
| | 合計 | 3,385 | - | 412 | 412 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------------|---------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取 引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル(円売) | 3,873 | - | 317 | 317 |
| | 合計 | 3,873 | - | 317 | 317 |

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の 方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 買掛金 | 44,497 | 17,295 | 3,817 |
| | 合計 | | 44,497 | 17,295 | 3,817 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の 方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 買掛金 | 57,559 | 27,963 | 3,085 |
| | 合計 | | 57,559 | 27,963 | 3,085 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用しております。退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として当社及び一部の連結子会社は原則法、その他の連結子会社は簡便法を採用しております。

なお、一部の連結子会社については確定給付企業年金制度から退職一時金制度へ移行しており、本移行に伴い、当連結会計年度において「退職給付制度終了益」として特別利益に91百万円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,050百万円 | 3,126百万円 |
| 勤務費用 | 241 | 187 |
| 利息費用 | 6 | 4 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3 | 28 |
| 退職給付の支払額 | 164 | 95 |
| 退職一時金制度への移行に伴う減少額 | - | 1,414 |
| 子会社の売却による減少 | 11 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,126 | 1,780 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2023年 3月 31日) |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 年金資産の期首残高 | 1,597百万円 | 1,637百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 72 | - |
| 事業主からの拠出額 | 39 | - |
| 退職給付の支払額 | 72 | - |
| 退職一時金制度への移行に伴う減少額 | - | 1,637 |
| 年金資産の期末残高 | 1,637 | - |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2023年 3月 31日) |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 積立制度の退職給付債務 | 1,414百万円 | - 百万円 |
| 年金資産 | 1,637 | - |
| | 223 | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,712 | 1,780 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,488 | 1,780 |
| 退職給付に係る負債 | 1,712 | 1,780 |
| 退職給付に係る資産 | 223 | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,488 | 1,780 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 241百万円 | 187百万円 |
| 利息費用 | 6 | 4 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 4 | 21 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 243 | 213 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 64百万円 | 264百万円 |
| 合計 | 64 | 264 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 263百万円 | 1百万円 |
| 合計 | 263 | 1 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | - % | - % |
| 株式 | - | - |
| 貸付金 | 100 | - |
| その他 | - | - |
| 合計 | 100 | - |

長期期待運用収益率の設定方法

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.29 ~ 0.33% | 0.37 ~ 0.44% |
| 長期期待運用収益率 | 0.00 | - |
| 予想昇給率 | 1.86 | 2.05 |

（注）割引率は加重平均で表し、予想昇給率は幾何平均の値で表しております。

(ストック・オプション等関係)
 (ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費の 株式報酬費用 | - | 43 |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | 1 | 38 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2018年 スtock・オプション (新株予約権) | 2022年 スtock・オプション (新株予約権) |
|--------------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名、当社従業員 181名 子会社取締役 5名、子会社従業員 127名 | 当社取締役 5名、当社従業員 82名 子会社取締役 5名、子会社従業員 82名 |
| 株式の種類別のスtock・ オプションの数(注)1,2 | 普通株式 940,200株 | 普通株式 733,700株 |
| 付与日 | 2018年12月19日 | 2022年9月20日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2018年12月19日)以降、権利 確定日(2020年12月19日)まで継続し て勤務していること。なお、新株予約 権の割当を受けた者は、権利行使時 においても、当社又は当社の関係会社 の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員 であることを要する。 | 付与日(2022年9月20日)以降、権利 確定日(2024年9月20日)まで継続し て勤務していること。なお、新株予約 権の割当を受けた者は、権利行使時 においても、当社又は当社の関係会社 の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員 であることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 自 2018年12月19日 至 2020年12月19日 | 自 2022年9月20日 至 2024年9月20日 |
| 権利行使期間 | 自 2020年12月20日 至 2023年12月19日 | 自 2024年9月21日 至 2027年9月20日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2021年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)により分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した事項を記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2018年 ストック・オプション (新株予約権) | 2022年 ストック・オプション (新株予約権) |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | 733,700 |
| 失効 | - | 11,000 |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | 722,700 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 650,600 | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | 10,400 | - |
| 失効 | 110,800 | - |
| 未行使残 | 529,400 | - |

単価情報

| | 2018年 ストック・オプション (新株予約権) | 2022年 ストック・オプション (新株予約権) |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1,501 | 1,811 |
| 行使時平均株価 (円) | 1,568 | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | 351 | 207 |

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| | 2022年ストック・オプション |
|-------------|-----------------|
| 株価変動性(注)1 | 29.3% |
| 予想残存期間(注)2 | 3.5年 |
| 予想配当(注)3 | 37円/株 |
| 無リスク利率率(注)4 | 0.04% |

(注)1. 3年6ヶ月間(2019年3月から2022年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2022年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間と近似する残存期間の分離元本国債のスポットレートを用いて算出しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、以下の通り譲渡制限付き株式報酬として自己株式の処分をおこなっております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額および科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 一般管理費の報酬費用 | 22 | 19 |

2. 譲渡制限付株式の内容

| | 2019年 譲渡制限付株式報酬 | 2020年 譲渡制限付株式報酬 | 2021年 譲渡制限付株式報酬 | 2022年 譲渡制限付株式報酬 |
|------------------|--|----------------------|----------------------|----------------------|
| 決議年月日 | 2019年7月18日 | 2020年7月17日 | 2021年7月16日 | 2022年7月19日 |
| 付与対象者の区分および人数 | 当社の取締役4名 子会社取締役2名 | 当社の取締役4名 子会社取締役6名 | 当社の取締役6名 子会社取締役4名 | 当社の取締役5名 子会社取締役4名 |
| 株式の種類および付与された株式数 | 普通株式 10,400株 | 普通株式 8,400株 | 普通株式 11,200株 | 普通株式 10,600株 |
| 付与日 | 2019年8月16日 | 2020年8月17日 | 2021年8月16日 | 2022年8月19日 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,940円 | 2,640円 | 2,052円 | 1,660円 |
| 譲渡制限解除条件 | 当社の取締役については、払込期日の直前の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間、子会社取締役については、払込期日の直前の当該子会社の定時株主総会の日から翌年の当該子会社の定時株主総会の日までの期間、継続して当社又は子会社の取締役又は執行役員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、保有する割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が役員提供期間中に、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める事由により当社又は子会社の取締役又は執行役員のいずれも退任した場合、譲渡制限期間満了時点をもって、本役員提供期間開始日を含む月から当該退任の日を含む月までの月数を12で除した数に、対象取締役が保有する本株式の数乗じた数の割当株式につき、譲渡制限を解除する。 | | | |
| 譲渡制限期間 | 付与日から当社または当社子会社の取締役又は執行役員のいずれも退任した日までの期間。 | | | |

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

| | |
|-------------|--------|
| 前連結会計年度末(株) | 26,000 |
| 付与(株) | 10,600 |
| 没収(株) | - |
| 権利確定(株) | 5,800 |
| 未確定残(株) | 30,800 |

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (2023年 3月31日) |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却費 | 160百万円 | 160百万円 |
| 未払事業税 | 131 | 137 |
| 賞与引当金 | 285 | 294 |
| 退職給付に係る負債 | 434 | 540 |
| 棚卸資産 | 681 | 677 |
| 返金負債 | 479 | 546 |
| 繰越欠損金 | 74 | 87 |
| 貸倒引当金 | 3 | 1 |
| その他 | 563 | 572 |
| 繰延税金資産小計 | 2,814 | 3,018 |
| 評価性引当額 | 224 | 239 |
| 繰延税金資産合計 | 2,589 | 2,778 |
| 繰延税金負債 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 222 | 273 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,161 | 965 |
| その他 | 260 | 278 |
| 繰延税金負債合計 | 1,645 | 1,517 |
| 繰延税金資産 (負債) の純額 | 944 | 1,261 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (2023年 3月31日) |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 0.4 |
| 地域未来投資促進税制の特別控除額 | 0.9 | 0.2 |
| 試験研究費の特別控除額 | 0.4 | 0.6 |
| 連結子会社の税率差異 | 1.1 | 1.3 |
| 評価性引当額の増減 | 2.3 | 0.2 |
| その他 | 0.3 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.8 | 29.0 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

長野県伊那市の工場用建物のアスベスト除去費用、支社等の退去時における建物賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は0.000～2.535%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 179百万円 | 257百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 137 | - |
| 時の経過による調整額 | 0 | 1 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 4 | - |
| その他の増減 | 54 | - |
| 期末残高 | 257 | 258 |

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| パソコン関連 | 30,952 | 29,731 |
| スマートフォン・タブレット関連 | 19,263 | 19,633 |
| TV・AV関連 | 19,259 | 17,428 |
| 周辺機器 | 30,266 | 29,275 |
| その他 | 7,615 | 7,656 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 107,358 | 103,727 |
| その他の収益 | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 107,358 | 103,727 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループでは、予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | パソコン関連 | スマートフォン・タブレット 関連 | TV・AV関連 | 周辺機器 | その他 | 合計 |
|---------------|--------|---------------------|---------|--------|-------|---------|
| 外部顧客への 売上高 | 30,952 | 19,263 | 19,259 | 30,266 | 7,615 | 107,358 |

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| (株)ヤマダデンキ | 13,259 | - |

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | パソコン関連 | スマートフォン・タブレット 関連 | TV・AV関連 | 周辺機器 | その他 | 合計 |
|---------------|--------|---------------------|---------|--------|-------|---------|
| 外部顧客への 売上高 | 29,731 | 19,633 | 17,428 | 29,275 | 7,656 | 103,727 |

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有（被所有） 割合（％） | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|------------|-----|-------------------|---------------|-----------------------|---------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 柴田 幸生 | - | - | 当社取締役 | （被所有） 直接 0.7 | 当社株主及び取締役 | ストックオプションの権利行使 | 10 | - | - |

（注）2018年6月27日定時株主総会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 923.89円 | 957.74円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 114.91円 | 95.32円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 114.76円 | -円 |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 10,398 | 8,129 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 10,398 | 8,129 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 90,495 | 85,286 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| (うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円)) | (-) | (-) |
| 普通株式増加数(千株) | 115 | - |
| (うちストックオプション(千株)) | (115) | (-) |
| (うち転換社債型新株予約権付社債 (千株)) | (-) | (-) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | 2018年6月27日及び2022年6月24日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション (株式の数1,252千株) |

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決定しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策の一環として、戦略的な投資機会を含む成長投資、手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的な自己株式の取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---|-----------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.7%) | 400万株(上限) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 50億円(上限) |
| (4)取得する期間 | 2023年5月11日～2024年5月10日 |
| (5)取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付を予定 |

(参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

| | |
|------------------|-------------|
| 発行済株式総数(自己株式を除く) | 84,532,458株 |
| 自己株式数 | 7,688,962株 |

(取得による企業結合)

当社は、2023年5月29日開催の取締役会において、株式会社ティーエスシー(テスコム電機グループ)の発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ティーエスシー

事業の内容 理美容家電製品・調理家電製品・健康器具の企画・開発
テスコム電機グループの持株会社

(2)企業結合を行った主な理由

当社が新規事業のテーマとして掲げている「家電」の領域を垂直に立ち上げるための企画・設計・製造・品質管理のノウハウを獲得するため、ヘアドライヤーやヘアアイロンをはじめとした美容家電製品の主要プレイヤーとしての市場での認知を確立しており、ホットプレートやミキサー等の調理家電の領域においても市場でのシェア・認知を確立しているテスコム電機グループを、その親会社である対象会社の全株式を取得することにより、当社グループの家電事業の成長を加速させることを目的としております。

(3)企業結合日

2023年7月26日(予定)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後の企業の名称

変更ありません。

(6)取得する議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 9,600百万円 |
| 取得原価 | | 9,600百万円 |

3. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 320百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 500 | 500 | 0.24 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 計 | 500 | 500 | - | - |

(注)平均利率の算定については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 26,152 | 51,669 | 78,050 | 103,727 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 2,837 | 6,206 | 8,999 | 11,445 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円) | 1,964 | 4,371 | 6,335 | 8,129 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 22.64 | 50.87 | 74.09 | 95.32 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 22.64 | 28.31 | 23.24 | 21.22 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 31,192 | 31,287 |
| 受取手形 | 179 | 34 |
| 電子記録債権 | 2,100 | 2,622 |
| 売掛金 | 12,725 | 11,636 |
| 有価証券 | 12,380 | 13,860 |
| 商品及び製品 | 8,249 | 7,818 |
| 貯蔵品 | 54 | 54 |
| 返品資産 | 536 | 529 |
| 前払費用 | 465 | 563 |
| 関係会社短期貸付金 | 786 | 771 |
| 未収入金 | 89 | 157 |
| 預け金 | 5,240 | - |
| その他 | 4,163 | 3,335 |
| 貸倒引当金 | 45 | 74 |
| 流動資産合計 | 78,118 | 72,598 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,208 | 2,140 |
| 構築物 | 17 | 23 |
| 機械及び装置 | 3,366 | 3,340 |
| 車両運搬具 | 47 | 35 |
| 工具、器具及び備品 | 826 | 1,034 |
| 土地 | 412 | 1,221 |
| 建設仮勘定 | 301 | 221 |
| 有形固定資産合計 | 6,179 | 8,016 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,010 | 867 |
| ソフトウェア仮勘定 | 70 | 261 |
| 電話加入権 | 18 | 18 |
| 無形固定資産合計 | 1,099 | 1,147 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 774 | 913 |
| 関係会社株式 | 8,970 | 9,026 |
| 破産更生債権等 | 0 | 0 |
| 長期前払費用 | 58 | 66 |
| 差入保証金 | 730 | 789 |
| 繰延税金資産 | 457 | 753 |
| その他 | 83 | 71 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 11,074 | 11,620 |
| 固定資産合計 | 18,352 | 20,783 |
| 資産合計 | 96,471 | 93,382 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 2,856 | 2,085 |
| 買掛金 | 7,760 | 6,673 |
| 短期借入金 | 500 | 500 |
| 関係会社短期借入金 | 9,186 | 11,661 |
| 未払金 | 1,243 | 1,799 |
| 未払費用 | 469 | 458 |
| 設備関係未払金 | 2,000 | - |
| 未払法人税等 | 1,092 | 1,070 |
| 前受金 | 30 | 72 |
| 返金負債 | 1,451 | 1,726 |
| 預り金 | 59 | 102 |
| 販売促進引当金 | 108 | 106 |
| 賞与引当金 | 495 | 532 |
| その他 | 0 | 0 |
| 流動負債合計 | 27,254 | 26,789 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,389 | 1,485 |
| 長期末払金 | 93 | 83 |
| 資産除去債務 | 257 | 258 |
| 固定負債合計 | 1,741 | 1,827 |
| 負債合計 | 28,996 | 28,616 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,577 | 12,577 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 12,548 | 12,548 |
| その他資本剰余金 | 238 | 245 |
| 資本剰余金合計 | 12,787 | 12,794 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 13 | 13 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 45,337 | 48,090 |
| 利益剰余金合計 | 45,351 | 48,104 |
| 自己株式 | 6,052 | 11,261 |
| 株主資本合計 | 64,664 | 62,214 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 345 | 431 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,236 | 1,889 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,581 | 2,321 |
| 新株予約権 | 228 | 229 |
| 純資産合計 | 67,475 | 64,765 |
| 負債純資産合計 | 96,471 | 93,382 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 83,689 | 1 79,676 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首棚卸高 | 8,435 | 8,785 |
| 当期商品及び製品仕入高 | 1 53,439 | 1 50,983 |
| 当期製品製造原価 | 3,279 | 3,023 |
| 合計 | 65,155 | 62,791 |
| 他勘定振替高 | 2 351 | 2 224 |
| 商品及び製品期末棚卸高 | 8,661 | 8,435 |
| 製品・商品評価損 | 124 | 87 |
| 売上原価合計 | 2 56,019 | 2 54,219 |
| 売上総利益 | 27,670 | 25,457 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 3 18,036 | 1, 3 19,158 |
| 営業利益 | 9,634 | 6,299 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15 | 303 |
| 受取配当金 | 1,474 | 1,724 |
| 仕入割引 | 1 | 2 |
| 為替差益 | 413 | - |
| 受取補償金 | 1 | 1 |
| 受取保険金 | 0 | 0 |
| 受取賃貸料 | 28 | 28 |
| その他 | 27 | 134 |
| 営業外収益合計 | 1 1,964 | 1 2,194 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 61 | 170 |
| 為替差損 | - | 335 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 29 |
| その他 | 9 | 26 |
| 営業外費用合計 | 70 | 561 |
| 経常利益 | 11,528 | 7,932 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 13 | - |
| 新株予約権戻入益 | 1 | 38 |
| 特別利益合計 | 15 | 38 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 0 |
| 固定資産除却損 | 30 | 41 |
| 関係会社株式売却損 | 154 | - |
| 関係会社債権放棄損 | 264 | - |
| 会員権売却損 | - | 3 |
| 会員権評価損 | 1 | - |
| 減損損失 | 225 | - |
| 特別損失合計 | 675 | 45 |
| 税引前当期純利益 | 10,867 | 7,925 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,174 | 2,082 |
| 法人税等調整額 | 287 | 181 |
| 法人税等合計 | 2,462 | 1,900 |
| 当期純利益 | 8,405 | 6,024 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 890 | 27.2 | 772 | 25.6 |
| 労務費 | | 215 | 6.6 | 208 | 6.9 |
| 経費 | | 2,173 | 66.3 | 2,042 | 67.5 |
| 当期総製造費用 | | 3,279 | 100.0 | 3,023 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | - | | - | |
| 合計 | | 3,279 | | 3,023 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | - | | - | |
| 当期製品製造原価 | | 3,279 | | 3,023 | |

| 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|
| 原価計算の方法 原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 経費の主な内訳は次のとおりであります。 開発費 1,441百万円 減価償却費 701 | 原価計算の方法 原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 経費の主な内訳は次のとおりであります。 開発費 1,284百万円 減価償却費 717 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|---------------------|---------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 12,577 | 12,548 | 192 | 12,740 | 13 | 40,302 | 40,316 | 1,373 | 64,261 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,370 | 3,370 | | 3,370 |
| 当期純利益 | | | | | | 8,405 | 8,405 | | 8,405 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 4,760 | 4,760 |
| 自己株式の処分 | | | 46 | 46 | | | | 81 | 128 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 46 | 46 | - | 5,034 | 5,034 | 4,678 | 403 |
| 当期末残高 | 12,577 | 12,548 | 238 | 12,787 | 13 | 45,337 | 45,351 | 6,052 | 64,664 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 450 | 848 | 1,299 | 250 | 65,811 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,370 |
| 当期純利益 | | | | | 8,405 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | 4,760 |
| 自己株式の処分 | | | | | 128 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 105 | 1,388 | 1,282 | 21 | 1,260 |
| 当期変動額合計 | 105 | 1,388 | 1,282 | 21 | 1,664 |
| 当期末残高 | 345 | 2,236 | 2,581 | 228 | 67,475 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|---------------------|---------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 12,577 | 12,548 | 238 | 12,787 | 13 | 45,337 | 45,351 | 6,052 | 64,664 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,271 | 3,271 | | 3,271 |
| 当期純利益 | | | | | | 6,024 | 6,024 | | 6,024 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 5,239 | 5,239 |
| 自己株式の処分 | | | 6 | 6 | | | | 30 | 36 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 6 | 6 | - | 2,753 | 2,753 | 5,209 | 2,449 |
| 当期末残高 | 12,577 | 12,548 | 245 | 12,794 | 13 | 48,090 | 48,104 | 11,261 | 62,214 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 345 | 2,236 | 2,581 | 228 | 67,475 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,271 |
| 当期純利益 | | | | | 6,024 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | 5,239 |
| 自己株式の処分 | | | | | 36 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 86 | 346 | 260 | 1 | 259 |
| 当期変動額合計 | 86 | 346 | 260 | 1 | 2,709 |
| 当期末残高 | 431 | 1,889 | 2,321 | 229 | 64,765 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 販売促進引当金

販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社では主としてパソコン及びデジタル関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産評価損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売上原価に含まれる棚卸資産評価損(は棚卸資産評価損戻入益) | 124 | 87 |

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産評価損」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 664百万円 | 689百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,837 | 5,142 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------|--|--|
| (1)営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 893百万円 | 799百万円 |
| 仕入高 | 36,719 | 37,474 |
| その他の営業費用 | 1,828 | 1,692 |
| (2)営業取引以外の収益 | 1,652 | 1,751 |

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 351百万円 | 224百万円 |

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 販売促進費 | 2,056百万円 | 2,048百万円 |
| 給料及び手当 | 3,540 | 3,759 |
| 賞与引当金繰入額 | 480 | 519 |
| 運賃及び荷造費 | 2,625 | 2,219 |
| 減価償却費 | 791 | 1,460 |

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) |
|-------|-----------------------|
| 子会社株式 | 8,970 |

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

| | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------|-----------------------|
| 子会社株式 | 9,026 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3 月31日) | 当事業年度 (2023年 3 月31日) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却費 | 110百万円 | 106百万円 |
| 未払事業税 | 82 | 76 |
| 賞与引当金 | 151 | 162 |
| 退職給付引当金 | 419 | 450 |
| 返金負債 | 443 | 525 |
| 貸倒引当金 | 13 | 22 |
| 棚卸資産 | 378 | 403 |
| 関係会社株式 | 503 | 503 |
| 投資の払戻しとした受取配当金 | 955 | 955 |
| その他 | 289 | 344 |
| 繰延税金資産小計 | 3,349 | 3,552 |
| 評価性引当額 | 1,533 | 1,532 |
| 繰延税金資産合計 | 1,816 | 2,019 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 152 | 190 |
| 繰延ヘッジ損益 | 985 | 832 |
| 返品資産 | 163 | 161 |
| 建物-除去費用 | 57 | 52 |
| その他 | - | 29 |
| 繰延税金負債合計 | 1,359 | 1,266 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 457 | 753 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3 月31日) | 当事業年度 (2023年 3 月31日) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 0.4 | 0.5 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 0.5 |
| 特別試験研究費に係る税額控除 | 0.2 | 0.0 |
| 地域未来投資促進税制の特別控除 | 1.2 | 0.3 |
| 評価性引当額の増減 | 3.5 | 0.0 |
| 受取配当等の益金不算入額 | 3.5 | 6.6 |
| その他 | 0.1 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.7 | 24.0 |

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 返金負債

当事業年度末の返金負債残高1,726百万円の内訳は、返品見込相当額977百万円及び売上値引見込相当額749百万円です。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区 分 | 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|------------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形固 定資産 | 建物 | 1,208 | 1,085 | 29 | 123 | 2,140 | 858 |
| | 構築物 | 17 | 6 | - | 0 | 23 | 2 |
| | 機械及び装置 | 3,366 | 665 | 0 | 691 | 3,340 | 1,911 |
| | 車両運搬具 | 47 | 5 | 0 | 17 | 35 | 76 |
| | 工具、器具及び備品 | 826 | 1,192 | 11 | 973 | 1,034 | 3,848 |
| | 土地 | 412 | 809 | - | - | 1,221 | - |
| | 建設仮勘定 | 301 | 4,672 | 4,752 | - | 221 | - |
| | 計 | 6,179 | 8,437 | 4,794 | 1,806 | 8,016 | 6,697 |
| 無形固 定資産 | ソフトウェア | 1,010 | 200 | 0 | 343 | 867 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | 70 | 223 | 32 | - | 261 | - |
| | 電話加入権 | 18 | - | - | - | 18 | - |
| | 計 | 1,099 | 424 | 33 | 343 | 1,147 | - |

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

| | | |
|-----------|------------|--------|
| 建物 | 湘南研修所 内装工事 | 941百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 生産用金型 | 718 |
| 土地 | 湘南研修所 用地 | 809 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 45 | 29 | - | 74 |
| 販売促進引当金 | 108 | 106 | 108 | 106 |
| 賞与引当金 | 495 | 532 | 495 | 532 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。 https://www.elecom.co.jp/ ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月4日 関東財務局長に提出

(第38期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月8日 関東財務局長に提出

(第38期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月27日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年7月20日 関東財務局長に提出

2022年6月27日提出の臨時報告書(株主総会決議)に係る訂正報告書であります。

2022年9月27日 関東財務局長に提出

2022年6月27日提出の臨時報告書(株主総会決議)に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年6月1日 至 2022年6月30日) 2022年7月13日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年7月1日 至 2022年7月31日) 2022年8月10日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日) 2022年9月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年9月1日 至 2022年9月30日) 2022年10月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

エレコム株式会社

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表に返金負債を1,789百万円計上しており、このうち、エレコム株式会社において1,726百万円（うち、売上値引見込相当額749百万円）を計上している。</p> <p>返金負債に含まれる売上値引見込相当額は、主要な販売先である家電量販店や代理店等に対して支払うリベートや値引等（以下、「値引」という。）のうち、期末時点において支払が確定していないものについて、各家電量販店等の契約条件等に基づく期末の要支払額を算出し、収益から控除して計上されている。</p> <p>返金負債に含まれる売上値引見込相当額は、値引を行う案件ごとに要支払額を算定しているため、その対象案件を網羅的に把握することが必要となる。</p> <p>値引の対象案件の把握に漏れが発生した場合には、売上金額に直接に影響を及ぼすことになるため、当監査法人は、返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p> | <p>当監査法人は、返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制評価手続）</p> <p>以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値引実施の可否及び金額の事前承認手続（取締役会、経営会議及び稟議による承認手続） ・返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性を検証するために実施している決算日後の値引額と返金負債に含まれる売上値引見込相当額との照合手続（実証手続） ・販売先ごとに発生する値引額を把握するために、決算期末月の返金負債に含まれる売上値引見込相当額についての販売先別前年度比較を実施した。 ・返金負債に含まれる売上値引見込相当額の対象案件に漏れがないことを検証するために、決算日後の取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書の査閲を実施した。 ・販売先が認識している値引額が会社の売上債権に反映されていることを検証するために、決算日後に入手した販売先からの支払通知書の値引額と返金負債に含まれる売上値引見込相当額との照合や売上債権の残高確認を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレコム株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エレコム株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

エレコム株式会社

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債に含まれる売上引見込相当額の網羅性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（返金負債に含まれる売上引見込相当額の網羅性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。